

令和6年9月熊本県議会定例会

農林水産常任委員会説明資料
(予算関係及び条例等関係)

農 林 水 産 部

目 次

1 予 算 関 係

令和 6 年度熊本県一般会計補正予算（第 2 号）（議案第 1 号）

令和 6 年度熊本県一般会計補正予算（第 3 号）（議案第 6 2 号）

（ 1 ） 令 和 6 年 度 9 月 補 正 予 算 に つ い て

総 括 表	-----	4
流 通 ア グ リ ビ ジ ネ ス 課	-----	5
農 業 技 術 課	-----	6
農 産 園 芸 課	-----	7
農 地 ・ 担 い 手 支 援 課	-----	8
農 村 計 画 課	-----	9
農 地 整 備 課	-----	1 0
む ら づ く り 課	-----	1 4
森 林 整 備 課	-----	1 5
林 業 振 興 課	-----	1 6
森 林 保 全 課	-----	1 7
水 産 振 興 課	-----	1 9

(2) 令和 6 年度繰越明許費の設定について-----	2 0
2 財産関係 (議案第 1 0 号)	
畜 産 課 -----	2 2
2 市町村負担金関係 (議案第 1 1 号～ 1 3 号)	
農 林 水 産 政 策 課 -----	2 4
3 工事関係 (議案第 2 0 号～ 2 1 号)	
水 産 振 興 課 -----	3 0
農 地 整 備 課 -----	3 2
4 報告関係	
(1) 専決処分の報告について (報告第 1 号～ 3 号)	
農 林 水 産 政 策 課 -----	3 4
(2) 経営状況を説明する書類の提出について (報告第 2 2 号～ 2 7 号)	
農 産 園 芸 課 -----	4 1
畜 産 課 -----	4 5

農 地 ・ 担 い 手 支 援 課	-----	4 9
森 林 整 備 課	-----	5 3
林 業 振 興 課	-----	5 7
水 産 振 興 課	-----	6 1

(3) 地 産 地 消 の 推 進 に 関 す る 施 策 の 報 告 に つ い て (報 告 第 3 8 号)

流 通 ア グ リ ビ ジ ネ ス 課	-----	6 5
---------------------	-------	-----

※資料凡例 (本議会に提出した補正予算の内容が、下表に該当する場合に資料説明欄に左欄の記号を記載。)

③新	(1) 事業自体が新設の場合、事業名の前に③新と表記 (2) 事業の一部が新規の場合、事業説明文中、新たに実施する事業内容の前に③新と表記
追 号	令和6年度熊本県一般会計補正予算 (第3号) (議案第62号)

令和6年度9月補正予算総括表

1 一般会計

(単位:千円)

課 名	補正前の額 (A)	9月補正額 (議案第1号) (B)	財 源 内 訳				9月補正額 (議案第62号) (C)	財 源 内 訳				計 (A) + (B) + (C)
			特 定 財 源			一般財源		特 定 財 源			一般財源	
			国庫支出金	地 方 債	そ の 他			国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
農 林 水 産 政 策 課	1,071,075											1,071,075
団 体 支 援 課	2,471,942											2,471,942
流通アグリビジネス課	677,494	30			30							677,524
農 業 技 術 課	5,222,311	1,290				1,290						5,223,601
農 産 園 芸 課	5,248,582	1,336			325	1,011						5,249,918
畜 産 課	3,266,867											3,266,867
農地・担い手支援課	3,783,707	2,945			3,320	△ 375						3,786,652
農 村 計 画 課	2,934,914	68			79	△ 11						2,934,982
農 地 整 備 課	20,240,399	210,957	158,000	47,000	2,239	3,718						20,451,356
む ら づ く り 課	6,967,591	3,837			3,837							6,971,428
技 術 管 理 課	778,931											778,931
森 林 整 備 課	4,674,864	1,521			2,028	△ 507						4,676,385
林 業 振 興 課	4,681,772	193,459	182,355		11,104							4,875,231
森 林 保 全 課	6,914,893	24,912		19,000		5,912	113,578		113,000		578	7,053,383
水 産 振 興 課	2,702,710	136,305	16,305			120,000						2,839,015
漁 港 漁 場 整 備 課	2,722,470											2,722,470
合 計	74,360,522	576,660	356,660	66,000	22,962	131,038	113,578		113,000		578	75,050,760

2 特別会計

団 体 支 援 課	1,037,801											1,037,801
合 計	1,037,801											1,037,801

3 合 計

農 林 水 産 部	75,398,323	576,660	356,660	66,000	22,962	131,038	113,578		113,000		578	76,088,561
-----------	------------	---------	---------	--------	--------	---------	---------	--	---------	--	-----	------------

令和6年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和6年度9月補正予算)

課 名 流通アグリビジネス課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
20	農 業 総 務 費	646,276	30	646,306			30		
	国 庫 支 出 金 返 納 金	107,648	30	107,678			30		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金返納金 ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業費確定に伴う国庫支出金返納金
課 計		677,494	30	677,524			30		

令和6年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和6年度9月補正予算)

課 名 農 業 技 術 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			説 明	
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
20	植 物 防 疫 費	456,498	1,290	457,788				1,290	
	国 庫 支 出 金 返 納 金		1,290	1,290				1,290	病虫害発生予察事業費国庫返納金 ・ 病虫害発生予察事業の事業費確定に伴う国庫 支出金返納金
課 計		5,222,311	1,290	5,223,601				1,290	

令和6年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和6年度9月補正予算)

課 名 農 産 園 芸 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
20	農作物対策費	5,013,741	1,336	5,015,077			325	1,011	
	国庫支出金 返 納 金	259,534	1,336	260,870			325	1,011	1 経営所得安定対策推進事業国庫返納金 4 (諸) ・ 経営所得安定対策推進事業の事業費確定に伴う国庫支出金返納金 2 産地パワーアップ事業国庫等返納金 321 (諸) ・ 産地パワーアップ事業で取得した財産の処分に伴う国庫支出金返納金 3 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金返納金 1,011 (県) ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業費確定に伴う国庫支出金返納金
課 計		5,248,582	1,336	5,249,918			325	1,011	

令和6年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和6年度9月補正予算)

課 名 農地・担い手支援課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
20	農 業 総 務 費	1,374,960	2,945	1,377,905			- 3,320	△ 375	
	国 庫 支 出 金 返 納 金		296	296			296		1 農業委員会等振興助成費国庫返納金 195（諸） ・ 農業委員会等振興助成費の事業費確定に伴う 国庫支出金返納金 2 農地集積加速化事業国庫返納金 101（諸） ・ 機構集積協力金交付事業における事情変更に 伴う国庫支出金返納金
	農 用 地 利 用 集 積 等 推 進 基 金 積 立 金	20	2,649	2,669			3,024	△ 375	農用地利用集積等推進基金造成事業 ・ 機構集積協力金交付事業費補助金及び農地中 間管理機構事業費補助金の返還金に係る基金積 立
課 計		3,783,707	2,945	3,786,652			3,320	△ 375	

令和6年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和6年度9月補正予算)

課 名 農 村 計 画 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
21	土 地 改 良 費	2,182,440	68	2,182,508			79	△ 11	
	国 庫 支 出 金 返 納 金		68	68			79	△ 11	土地改良区体制強化事業国庫返納金 ・ 土地改良区体制強化事業の事業費確定に伴う 国庫支出金返納金
課 計		2,934,914	68	2,934,982			79	△ 11	

令和 6 年 9 月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和 6 年度 9 月補正予算)

課 名 農 地 整 備 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明																							
					特 定 財 源			一般財源																								
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他																									
21	農 地 総 務 費	1,053,307	2,217	1,055,524			2,239	△ 22																								
	国 庫 支 出 金 返 納 金	18,945	2,217	21,162			2,239	△ 22	土地改良事業国庫支出金等返納金 ・ 土地改良事業の事業費確定に伴う国庫支出金等返納金																							
	土 地 改 良 費	10,362,719		10,362,719																												
	農業生産基盤整備事業費	債務負担行為の変更 (議 案 9 頁) (予算に関する説明書 34 頁)							1 美登里地区農業生産基盤整備事業 (熊本市) 排水機場の整備 <table border="1"><thead><tr><th colspan="2">補正前</th><th colspan="2">補正後</th></tr><tr><th>期間</th><th>限度額</th><th>期間</th><th>限度額</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和7年度 ～令和9年度</td><td>1,460,000</td><td>令和7年度 ～令和10年度</td><td>1,510,000</td></tr></tbody></table> 2 津口・芝口1期地区農業生産基盤整備事業 (八代市) 排水機場の整備 <table border="1"><thead><tr><th colspan="2">補正前</th><th colspan="2">補正後</th></tr><tr><th>期間</th><th>限度額</th><th>期間</th><th>限度額</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和7年度 ～令和8年度</td><td>2,400,000</td><td>令和7年度 ～令和9年度</td><td>2,400,000</td></tr></tbody></table>	補正前		補正後		期間	限度額	期間	限度額	令和7年度 ～令和9年度	1,460,000	令和7年度 ～令和10年度	1,510,000	補正前		補正後		期間	限度額	期間	限度額	令和7年度 ～令和8年度	2,400,000	令和7年度 ～令和9年度
補正前		補正後																														
期間	限度額	期間	限度額																													
令和7年度 ～令和9年度	1,460,000	令和7年度 ～令和10年度	1,510,000																													
補正前		補正後																														
期間	限度額	期間	限度額																													
令和7年度 ～令和8年度	2,400,000	令和7年度 ～令和9年度	2,400,000																													

債務負担行為の変更
(議 案 9 頁)
(予算に関する説明書 34 頁)

課 名 農 地 整 備 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明			
					特 定 財 源			一般財源				
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他					
	農業生産基盤整備事業費				債務負担行為の変更 (議 案 9 頁) (予算に関する説明書 34～35 頁)				3 共和地区農業生産基盤整備事業 (玉名市) 排水機場の整備			
									補正前		補正後	
									期間	限度額	期間	限度額
									令和7年度	423, 000	令和7年度 ～令和8年度	537, 857
									4 晒地区農業生産基盤整備事業 (玉名市) 排水機場の整備			
									補正前		補正後	
									期間	限度額	期間	限度額
									令和7年度 ～令和8年度	934, 000	令和7年度 ～令和9年度	934, 000
									5 教良木地区農業生産基盤整備事業 (上天草市・天草市) 水管理システムの整備			
									補正前		補正後	
									期間	限度額	期間	限度額
									令和7年度 ～令和8年度	740, 000	令和7年度 ～令和9年度	740, 000
21	農地防災事業費	3, 258, 373	83, 000	3, 341, 373	33, 000	47, 000		3, 000	災害関連大規模漂着流木等処理対策事業費 ・ 災害で海岸に漂着した流木やごみ等の処理に要する経費			
	海岸保全事業費	10, 500	63, 000	73, 500	13, 000	47, 000		3, 000				

課 名 農 地 整 備 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明												
					特 定 財 源			一般財源													
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他														
21	農 地 防 災 事 業 費	債務負担行為の変更 (議 案 9～10 頁) (予算に関する説明書 35 頁)							1 松原地区農村地域防災減災事業 (宇土市) 排水機場の整備 <table><tr><th colspan="2">補正前</th><th colspan="2">補正後</th></tr><tr><th>期間</th><th>限度額</th><th>期間</th><th>限度額</th></tr><tr><td>令和7年度 ～令和8年度</td><td>1, 200, 000</td><td>令和7年度 ～令和8年度</td><td>1, 450, 000</td></tr></table>	補正前		補正後		期間	限度額	期間	限度額	令和7年度 ～令和8年度	1, 200, 000	令和7年度 ～令和8年度	1, 450, 000
	補正前								補正後												
期間	限度額	期間	限度額																		
令和7年度 ～令和8年度	1, 200, 000	令和7年度 ～令和8年度	1, 450, 000																		
									2 砂川地区農村地域防災減災事業 (宇城市) 排水機場の整備 <table><tr><th colspan="2">補正前</th><th colspan="2">補正後※</th></tr><tr><th>期間</th><th>限度額</th><th>期間</th><th>限度額</th></tr><tr><td>令和7年度 ～令和10年度</td><td>3, 500, 000</td><td>令和7年度 ～令和10年度</td><td>3, 500, 000</td></tr></table> ※年度割額の変更	補正前		補正後※		期間	限度額	期間	限度額	令和7年度 ～令和10年度	3, 500, 000	令和7年度 ～令和10年度	3, 500, 000
補正前		補正後※																			
期間	限度額	期間	限度額																		
令和7年度 ～令和10年度	3, 500, 000	令和7年度 ～令和10年度	3, 500, 000																		
	単県農地防災 施設管理費	192, 800	20, 000	212, 800	20, 000				農業水利施設省エネルギー化推進事業 ・ 農業水利施設で使用する電気料金等の高騰に伴う土地改良区等に対する助成												
32	農 地 災 害 復 旧 費	5, 566, 000	125, 740	5, 691, 740	125, 000			740													
	団体営農地等 災害復旧費	1, 106, 000	125, 740	1, 231, 740	125, 000			740	団体営農地等災害復旧事業費 ・ 農地等の災害復旧を実施する市町村等に対する助成												

課 名 農 地 整 備 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明				
					特 定 財 源			一般財源					
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他						
	県 営 農 地 等 災 害 復 旧 費				債 務 負 担 行 為 の 追 加 (議 案 8 頁) (予算に関する説明書 34 頁)				県営農地等災害復旧事業 (大切畑ダムの堤体工事及び取水設備工事の追加工事) <table><tr><th>期間</th><th>限度額</th></tr><tr><td>令和7年度 ～令和8年度</td><td>1,830,000</td></tr></table>	期間	限度額	令和7年度 ～令和8年度	1,830,000
期間	限度額												
令和7年度 ～令和8年度	1,830,000												
	課 計	20,240,399	210,957	20,451,356	158,000	47,000	2,239	3,718					

令和6年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和6年度9月補正予算)

課 名 む ら づ く り 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			説 明	
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
20	農作物対策費	893,571	3,837	897,408			3,837		
	国庫支出金 返 納 金		3,837	3,837			3,837		鳥獣被害防止総合対策交付金国庫返納金 ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金の事業費確定に伴う国庫支出金返納金
課 計		6,967,591	3,837	6,971,428			3,837		

令和6年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和6年度9月補正予算)

課 名 森 林 整 備 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
22	造 林 費	1,582,037	1,521	1,583,558			2,028	△507	
	国庫支出金 返 納 金		1,521	1,521			2,028	△507	森林環境保全整備事業国庫返納金 ・ 森林環境保全整備事業の実施区域転用に伴う 国庫支出金返納金
課 計		4,674,864	1,521	4,676,385			2,028	△ 507	

令和 6 年 9 月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和 6 年度 9 月補正予算)

課 名 林 業 振 興 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
22	林業振興指導費	524,421	4,300	528,721			4,300		豊かな森林づくり人材育成事業 ・ (新) 林業技能検定に係る受検料の助成等に要する経費
	林業労働力 対策事業費	230,098	4,300	234,398			4,300		
32	林道災害 復旧費	2,374,935	189,159	2,564,094	182,355		6,804		
	現年林道 災害復旧費	480	182,355	182,835	182,355				現年林道災害復旧事業 ・ 市町村が行う林道施設の災害復旧に対する助成 矢部水越線（山都町）外6市町村 18箇所
	国庫支出金 返納金		6,804	6,804			6,804		過年林道災害復旧事業国庫返納金 ・ 林道災害復旧事業費補助金の事業費確定に伴う国庫支出金返納金
課 計		4,681,772	193,459	4,875,231	182,355		11,104		

令和6年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和6年度9月補正予算)

課 名 森 林 保 全 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
22・ 追号 4	治 山 費	6,138,291	138,490	6,276,781		132,000		6,490	
	単 県 治 山 事 業 費	116,650	138,490	255,140		132,000		6,490	1 単県治山事業（県営事業） 18,777 { 5,777（県） 13,000（県債） } ・ 豪雨により発生した国庫補助の対象とならない山地災害（保安林内）の復旧に要する経費 志水地区（芦北町）外2箇所 2 単県治山事業（県営事業） 追 号 113,578 { 578（県） 113,000（県債） } ・ 台風10号の豪雨により発生した山腹崩壊地から流出し、既設谷止工に異常堆積している土砂及び流木の撤去に要する経費 椿地区（五木村） 3 単県治山事業（市町村営事業） 6,135 { 135（県） 6,000（県債） } ・ 豪雨により発生した国庫補助の対象とならない山地災害（保安林外）の復旧を行う市町村に対する助成 脇ノ迫地区（山都町）外1箇所
	課 計	6,914,893	138,490	7,053,383		132,000		6,490	

令和6年台風10号への対応

予算額5億28百万円(28百万円)

[土木部、農林水産部]

- 県内全域で道路への倒木、砂防施設への土砂・枝木の流入、治山施設への土砂等の異常堆積などの被害が発生
- 急ぎ対応が必要な事業の予算を追加提案し、早急に工事に着手することで、災害から速やかに復旧するとともに、再度の災害防止を図る

1 道路、砂防施設の復旧(土木部) 4億14百万円

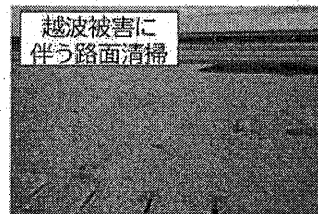
道路の倒木撤去、砂防施設の土砂撤去等に必要な額を計上

(1) 道路の倒木撤去、路面清掃等〔道路保全課〕2億円(19百万円)

- ① 球磨地域振興局管内 80箇所 70百万円
- ② 天草広域本部管内 90箇所 50百万円
- ③ 宇城地域振興局管内 86箇所 45百万円 他 県内全域288箇所(全544箇所)



① 上漆田東間下線(人吉市)



② 国道324号(天草市)



③ 国道445号(美里町)

(2) 砂防施設の土砂撤去等〔砂防課〕2億14百万円(8百万円)

- ④ 小川内川(水上村) 50百万円
- ⑤ 万江川(山江村) 40百万円
- ⑥ 北里川(小国町) 40百万円
- ⑦ 鎌野川(山都町) 40百万円
- ⑧ 緑川(山都町) 30百万円(全5箇所)



④ 小川内川(水上村)



⑥ 北里川(小国町)



⑦ 鎌野川(山都町)

〔査定情報〕《起債種別：土木部》

- ① 道路保全課
一般単独災害復旧事業債
(充当率100%、交付税措置率47.5%)
- ② 砂防課
緊急浸透推進事業債
(充当率100%、交付税措置率70%)

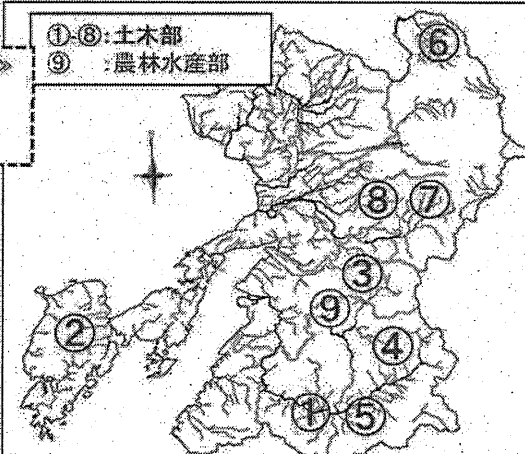
2 農林関連施設の復旧(農林水産部) 1億14百万円

(1) 治山施設の土砂撤去等〔森林保全課〕1億14百万円(1百万円)

- ⑨ 五木村 1億14百万円(1箇所)



- ①-⑧：土木部
- ⑨：農林水産部



※上記事業は応急的な対応であり、砂防施設の整備や林道の復旧など本格的な工事の予算計上は、調査の上、今後の補正等で対応予定。

令和6年9月農林水産常任委員会予算説明資料
(令和6年度9月補正予算)

課 名 水 産 振 興 課

(単位：千円)

事項別 明細書 頁 数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
24	水産業振興費	921,062	120,000	1,041,062				120,000	
	漁場環境等 対策事業費	26,360	120,000	146,360				120,000	赤潮被害緊急対策事業 ・ 八代海で発生した有害赤潮による漁業被害を 受けた養殖業者の早期事業再開に対する助成
24	水産業強化 対策事業費	16,547	16,305	32,852	16,305				
	施設整備 事業費	16,547	16,305	32,852	16,305				浜の活力再生加速化支援事業 ・ 県産水産物の生産・販売等に必要の共同利用 施設の整備に対する助成
課 計		2,702,710	136,305	2,839,015	16,305			120,000	

令和 6 年 度 9 月 補 正 予 算
(令 和 6 年 度 繰 越 明 許 費)

(単位：千円)

議案の頁数	款	項	設 定 額	関 係 課
7	農林水産業費	農 業 費	325, 445	農業技術課、農地・担い手支援課
		農 地 費	3, 432, 280	農地整備課
		林 業 費	3, 019, 200	森林保全課
		計	6, 776, 925	
	災害復旧費	農林水産業災害復旧費	880, 000	農地整備課
		計	880, 000	
合 計			7, 656, 925	

第 10 号

財産の無償貸付けについて

財産を次のように無償で貸し付けることとする。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木 村 敬

区分	所在地	財産の概要	貸付けの相手方	貸付けの目的	貸付期間
建物及び工作物	阿蘇郡西原村大字河原字大野4330番1ほか2筆	建物 畜舎等23棟 工作物 電柱19本	西原村	西原村の区域における畜産振興のため	令和6年11月1日から令和11年10月31日まで

(提案理由)

西原村に財産を無償で貸し付ける必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

議案第10号 財産の無償貸付けの概要

議案書頁数 [条6]

畜産課

旧西原公共育成牧場の建物等の無償貸付 (更新)

1 無償貸付け財産

- (1) 財産 : 建物 畜舎等23棟
工作物 電柱19本 ※土地の所有者は、西原村
- (2) 所在地 : 阿蘇郡西原村大字河原字大野4330番1ほか2筆
- (3) 貸付け相手方 : 西原村
- (4) 貸付期間 : 5年間 (令和6年11月1日から令和11年10月31日)

2 西原村への貸付けの目的

中山間地域の豊富な草資源に恵まれた立地条件を生かし、家畜の改良や飼養管理の改善による品質改善、家畜の増頭による生産基盤の充実強化等を行うため、土地と建物の一体的な畜産的活用により畜産振興を図ることを目的に、西原村から公有財産貸付申請があったもの。

県としても、西原村における畜産振興及び県有財産の有効活用が望めるため、財産の無償貸付けについて、貸付期間を5年間延長するものである。

3 これまでの経緯

平成21年3月

西原公共育成牧場廃止

西原村と牧場跡地に所在する財産について協議

・土地の所有者である西原村から村有地や県の建物を活用して畜産振興を図りたいと申し出あり。

平成21年9月

無償貸付け議決 (平成21年11月～平成26年10月)

平成26年9月

無償貸付け議決 (平成26年11月～令和元年10月)

令和元年9月

無償貸付け議決 (令和元年11月～令和6年10月)

第 11 号

令和6年度農林水産関係の建設事業の経費に対する市町村負担金（地方財政法関係）について

令和6年度において熊本県が施行する農林水産関係の建設事業について、当該事業に要する経費のうち市町村が負担すべき金額（地方財政法関係）を次のとおり定めることとする。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木 村 敬

事 業 名	負担すべき金額
1 かんがい排水事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）（令和2年度以前採択地区分）（県営土地改良事業として実施するものを除く。）に限る。）	工事費の1000分の25に相当する金額
2 かんがい排水事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）（令和3年度以降新規採択地区分）（県営土地改良事業として実施するものを除く。）に限る。）	工事費の1000分の21に相当する金額
3 経営体育成基盤整備事業（農業生産基盤整備一に係るものを除く。）	工事費の1000分の22.5に相当する金額
4 中山間地域総合整備事業（農業生産基盤整備に係るものを除く。）	工事費の1000分の15に相当する金額
5 田んぼダム普及・拡大モデル事業（法指定地域に限る。）	工事費の1000分の13に相当する金額
6 地域密着型農業基盤整備事業（かんがい排水事業関連）	工事費の1000分の25に相当する金額
7 地域密着型農業基盤整備事業（経営体育成基盤整備事業関連（一般地域に限る。））	工事費の1000分の22.5に相当する金額
8 地域密着型農業基盤整備事業（経営体育成基盤整備事業関連（法指定地域に限る。））	工事費の1000分の17.5に相当する金額
9 地域密着型農業基盤整備事業（ほ場整備事業関連）	工事費の1000分の25に相当する金額
10 地域密着型農業基盤整備事業（畑地帯総合整備事業関連（国営関連地区に限る。））	工事費の1000分の20に相当する金額
11 地域密着型農業基盤整備事業（畑地帯総合	工事費の1000分の25に相当

整備事業関連（国営関連地区を除く。））		する金額
1 2 地域密着型農業基盤整備事業（中山間地域総合整備事業関連）	工事費の100分の15に相当する金額	
1 3 地域密着型農業基盤整備事業（農道事業関連）	工事費の100分の10に相当する金額	
1 4 地域密着型農業基盤整備事業（防災ダム事業関連（防災ダム））	工事費の100分の6に相当する金額	
1 5 地域密着型農業基盤整備事業（防災ダム事業関連（地震ため池））	工事費の100分の11に相当する金額	
1 6 地域密着型農業基盤整備事業（ため池等整備事業関連（一般））	工事費の100分の21に相当する金額	
1 7 地域密着型農業基盤整備事業（ため池等整備事業関連（河川工作物））	工事費の100分の8に相当する金額	
1 8 地域密着型農業基盤整備事業（治水防除事業関連（平成17年度以前採択分（法指定地域を除く。）））	工事費の100分の19.5に相当する金額	
1 9 地域密着型農業基盤整備事業（治水防除事業関連（平成17年度以前採択分（法指定地域に限る。）））	工事費の100分の14.5に相当する金額	
2 0 地域密着型農業基盤整備事業（治水防除事業関連（平成18年度から平成21年度までの新規採択分））	工事費の100分の8に相当する金額	
2 1 地域密着型農業基盤整備事業（治水防除事業関連（平成22年度以降新規採択分））	工事費の100分の18に相当する金額	
2 2 地域密着型農業基盤整備事業（農地保全事業関連（平成17年度以前採択分））	工事費の100分の25に相当する金額	
2 3 地域密着型農業基盤整備事業（農地保全事業関連（平成18年度以降新規採択分））	工事費の100分の21に相当する金額	
2 4 地域密着型農業基盤整備事業（特定農業用管路等特別対策事業関連（一般地域に限る。））	工事費の100分の15に相当する金額	
2 5 地域密着型農業基盤整備事業（特定農業用管路等特別対策事業関連（法指定地域に限る。））	工事費の100分の10に相当する金額	
2 6 地域密着型農業基盤整備事業（海岸保全事業）	工事費の100分の5に相当する金額	

業関連)		る金額
2 7	地域密着型農業基盤整備事業 (災害復旧関連)	工事費の1000分の50に相当する金額
2 8	地域密着型農業基盤整備事業 (農地等災害復旧事業関連 (施設関連))	工事費の1000分の0. 3に相当する金額
2 9	地域密着型農業基盤整備事業 (農地等災害復旧事業関連 (農地関連))	工事費の1000分の1. 35に相当する金額
3 0	水産流通基盤整備事業	工事費の1000分の5に相当する金額
3 1	漁港施設機能強化事業	工事費の1000分の5に相当する金額
3 2	水産環境整備事業	工事費の1000分の10に相当する金額
3 3	水産生産基盤整備事業 (離島の外郭施設及び水域施設を除く。)	工事費の1000分の5に相当する金額
3 4	漁村再生交付金事業	工事費の1000分の10に相当する金額
3 5	単県漁港改良事業	工事費の3分の1に相当する金額

(提案理由)

令和6年度において熊本県が施行する農林水産関係の建設事業に要する経費の一部を市町村に負担させるため、地方財政法 (昭和23年法律第109号) 第27条第2項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

第 12 号

令和6年度県営土地改良事業の経費に対する市町村負担金について
令和6年度において熊本県が施行する県営土地改良事業について、当該事業に要する経費のうち市町村が負担すべき金額を次のとおり定めることとする。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木 村 敬

事業名	負担すべき金額
1 かんがい排水事業 (水利施設整備事業 (排水対策特別型及び農地集積促進型) に限る。)	工事費の100分の10に相当する金額
2 かんがい排水事業 (水利施設整備事業 (基幹水利施設保全型) (令和2年度以前採択地区分) に限る。)	工事費の100分の10に相当する金額
3 かんがい排水事業 (水利施設整備事業 (基幹水利施設保全型) (令和3年度以降新規採択地区分) に限る。)	工事費の100分の14に相当する金額
4 畑地帯総合整備事業 (農業生産基盤整備に係るものに限る。)	工事費の100分の10に相当する金額
5 経営体育成基盤整備事業 (農業生産基盤整備に係るものに限る。)	工事費の100分の10に相当する金額
6 農道整備事業	工事費の100分の10に相当する金額
7 中山間地域総合整備事業 (農業生産基盤整備 (交付金事業分、競争力強化事業分及び耕作条件改善事業分) に係るものに限る。)	工事費の100分の10に相当する金額
8 中山間地域総合整備事業 (農業生産基盤整備 (中山間地域農業農村総合整備事業分) (令和元年度以前採択地区分) に係るものに限る。)	工事費の100分の10に相当する金額
9 中山間地域総合整備事業 (農業生産基盤整備 (中山間地域農業農村総合整備事業分) (令和2年度以降新規採択地区分) に係るものに限る。)	工事費の100分の11に相当する金額
10 治水防除事業 (法指定地域を除く。)	工事費の100分の18に相当する金額

1 1 湛水防除事業（平成18年度以降新規採 択分（法指定地域に限る。））	工事費の100分の13に相当 する金額
1 2 湛水防除事業（平成17年度以前採択分 （法指定地域に限る。））	工事費の100分の14.5に 相当する金額
1 3 防災ダム事業	工事費の100分の6に相当す る金額
1 4 農地保全整備事業	工事費の100分の14に相当 する金額
1 5 ため池等整備事業	工事費の100分の14に相当 する金額
1 6 ため池緊急整備事業（一般地域に限る。）	工事費の100分の16に相当 する金額
1 7 ため池緊急整備事業（法指定地域に限る。）	工事費の100分の11に相当 する金額
1 8 特定農業用管水路等特別対策事業（美里 町の区域を除く。）	工事費の100分の10に相当 する金額
1 9 特定農業用管水路等特別対策事業（美里 町の区域に限る。）	工事費の100分の5に相当 する金額

（提案理由）

令和6年度において熊本県が施行する県営土地改良事業に要する経費の一部を市町村に負担させるため、土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

第 13 号

令和6年度農地海岸保全事業及び漁港海岸保全施設整備事業の経費に対する市町負担金について

令和6年度において熊本県が施行する農地海岸保全事業及び漁港海岸保全施設整備事業について、当該事業に要する経費のうち市町が負担すべき金額を次のとおり定めることとする。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木 村 敬

事 業 名	負担すべき金額
1 農地海岸保全事業	工事費の100分の5に相当する金額
2 漁港海岸保全施設整備事業	工事費の100分の5に相当する金額

(提案理由)

令和6年度において熊本県が施行する農地海岸保全事業及び漁港海岸保全施設整備事業に要する経費の一部を市町に負担させるため、海岸法(昭和31年法律第101号)第28条第2項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

第 20 号

工事請負契約の締結について

漁業取締船代船建造工事について、次のように請負契約を締結することとする。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木 村 敬

- 1 工 事 名 漁業取締船代船建造工事
- 2 工 事 内 容 漁業取締船建造 (総トン数69トン)
- 3 工 事 場 所 神奈川県横浜市鶴見区末広町二丁目1番地
- 4 工 期 契約締結の日から令和8年3月13日まで
- 5 契 約 金 額 1, 204, 500, 000円
- 6 契約の相手方 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号
ジャパンプリムエナイテッド株式会社
代表取締役 灘信之
- 7 契 約 の 方 法 一般競争入札
(提案理由)

漁業取締船代船建造工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する
条例 (昭和39年熊本県条例第30号) 第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。
これが、この議案を提出する理由である。

議案第20号 工事請負契約の締結の概要

議案書頁数 [条20]

水産振興課

漁業取締船代船建造工事について

1 事業の概要

(1) 事業の目的

令和5年度に退役した漁業取締船「ひご(33トン)」、老朽化している漁業取締船「あまくさ(27トン)」の代船として高速船1隻(69トン)を建造し、効果的かつ効率的な漁業取締を実施するもの。

(2) 事業の内容

○事業内容：漁業取締船代船建造 1 隻

○船 質：軽合金製

○登録長：24.10m

○幅 5.50m

○深 さ：2.70m

○総トン数：69トン

○主 機 関：4サイクル単動V型高速ディーゼル機関 2台

○出 力：1,627kW以上

○最大速力：40ノット以上(巡航35ノット以上)

○定 員：18名

2 議案である工事の概要

○工 事 名：漁業取締船代船建造工事

○工事内容：漁業取締船建造(総トン数69トン)

○工 期：契約締結の日～令和8年3月13日

○契約金額：1,204,500,000円

○契約の相手方：ジャパンプリソユナイテッド株式会社

(神奈川県横浜市内西区みなとみらい四丁目4番2号)

○契約の方法：一般競争入札

第 21 号

工事請負契約の変更について

令和4年12月熊本県議会定例会において議決された松原地区農村地域防災減災事業(灌防)第7号工事他合併請負契約のうち、契約金額「1,277,100,000円」を「1,343,873,548円」に変更することとする。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木 村 敬

(提案理由)

工事内容の変更のため、契約金額を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

議案第21号 工事請負契約の変更の概要

議案書頁数 [条21]

農地整備課

松原地区農村地域防災減災事業について

1 事業の概要

(1) 事業の目的

本地区は、排水機場の建設から約40年が経過していることから、老朽化による施設機能が低下し、また、流域開発等による流出量の増加等、湛水被害が年々増加している状況。

このため、本事業により排水機場の改修を行い、湛水被害を防止するとともに、地域農業経営の安定化を図る。

(2) 事業の内容

- 事業内容：排水機場の更新整備 1箇所 ($Q=38.0 \text{ m}^3/\text{s}$)
(横軸斜流ポンプφ1650mm×6台)
- 所在地：宇土市馬之瀬町地内
- 受益面積：161.6ha
- 総事業費：6,166百万円
- 事業工期：平成27年度～令和9年度

2 議案である工事の概要

- 工事名：令和4年度債務 湛防 第0073-0-107号合併
松原地区農村地域防災減災事業 (湛防) 第7号工事他合併
- 工事内容：排水機場下部工
- 工期：契約締結日の翌日 ～ 令和7年3月28日
- 契約金額：【変更前】1,277,100,000円
【変更後】1,343,873,548円
- 契約の相手方：吉田・中内・三洲建設工事共同企業体
(代表者) 株式会社吉田企業
(住所：宇城市三角町波多1500番地2)
(構成員) 株式会社中内土木
(住所：宇城市松橋町松橋120番地6)
三洲建設株式会社
(住所：宇城市三角町波多2886番地9)

3 主な変更理由

護岸工の仮設において、軟弱な粘性土の堆積が確認されたことによる仮締切工法の変更及び、矢板打設位置に雑石等が確認されたことによる打設工法の変更に伴う工事請負費の増。

報告第 1 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 25 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日及び場所で発生した和解の相手方の車両等と熊本県職員が運転する公用車による交通事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和6年8月30日専決

熊本県知事 木 村 敬

発 生 日 発 生 場 所	和解の相手方 相手方の車両等	損害賠償の額	和解事項
令和5年7月3日 上天草市松島町今泉地 内	上天草市 (所有者) 農道擁壁	935,000円	当事者双方は、 今後本件に関し て、裁判上又は裁 判外において一切 の異議及び請求の 申立てをしないこ と。

報告第1号 専決処分報告についての概要

議案書頁数 [条62]

農林水産政策課

職員による交通事故の和解及び賠償額の決定

【事故の概要】

- 1 日 時 令和5年7月3日 (月) 午後5時00分頃
- 2 場 所 熊本県上天草市松島町今泉地内
- 3 当 事 者 天草広域本部農林水産部漁港課 主幹
事故の相手方 (所有者) 上天草市

4 過失割合

県：相手方 = 100：0

5 損害額及び損害賠償額

(1) 物的損害分

区分	損害額	県の負担額	相手方の負担額	損害賠償額
県	1,404,000 円	1,404,000 円	② 0 円	①-② 935,000 円
相手方	935,000 円	① 935,000 円	0 円	0 円

(2) 人的損害分

該当なし

6 事故の状況

公務で出張中、ハンドル操作を誤ったことにより、道路左側の水路に転落し、農道擁壁に衝突したものの。

報告第 2 号

専決処分の報告について

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 26 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日及び場所で発生した和解の相手方の車両等と熊本県職員が運転する公用車による交通事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和6年8月30日専決

熊本県知事 木 村 敬

発 生 日 場 所	和解の相手方 相手方の車両等	損害賠償の額	和解事項
令和5年9月12日 熊本市東区石原地内	個 人 (車両運転者) 普通乗用車	2, 268, 275円	当事者双方は、今後本件に係る人的損害に関して、裁判上又は裁判外において一切の異議及び請求の申立てをしないこと。
	個 人 (車両同乗者)	1, 221, 521円	

報告第2号 専決処分の報告についての概要

議案書頁数 [条63]

農林水産政策課

職員による交通事故の和解及び賠償額の決定

【事故の概要】

- 1 日 時 令和5年9月12日(火) 午後0時10分頃
- 2 場 所 熊本県熊本市東区石原地内
- 3 当 事 者 農業研究センター果樹研究所 技師
事故の相手方 (車両運転者及び同乗者) 個人
- 4 過失割合
県：相手方 = 100：0
- 5 損害額及び損害賠償額

人的損害分

区分	損害額	県の負担額	相手方の負担額	損害賠償額
県	0円	0円	③ 0円	①+②-③ 3,489,796円
運転者	2,268,275円	① 2,268,275円	0円	0円
同乗者	1,221,521円	② 1,221,521円	0円	0円

※物的損害分については、令和5年11月14日示談契約締結、令和5年12月議会報告済み。(損害賠償額：821,150円)

6 事故の状況

公務で出張中、信号機が青色から黄色に変わった際に、ブレーキの反応が遅れたこと及び車間距離が不足していたことから、前方で信号待ちにより停車した相手方車両に追突したものの。

報告第 3 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 2.7 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日及び場所で発生した和解の相手方の車両等と熊本県職員が運転する公用車による交通事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和6年8月30日専決

熊本県知事 木 村 敬

発 生 日 発 生 場 所	和解の相手方 相手方の車両等	損害賠償の額	和解事項
令和6年4月3日 阿蘇市湯浦地内	リコージャパン 株式会社 (車両所有者) 軽乗用車	59,410円	当事者双方は、今後本件に関し、裁判上又は裁判外において一切の異議及び請求の申立てをしないこと。

報告第3号 専決処分の報告についての概要

議案書頁数 [条64]

農林水産政策課

職員による交通事故の和解及び賠償額の決定

【事故の概要】

- 1 日 時 令和6年4月3日(水) 午前10時50分頃
- 2 場 所 熊本県阿蘇市湯浦地内
- 3 当 事 者 阿蘇家畜保健衛生所 獣医師嘱託員
事故の相手方(車両運転者) 個人
事故の相手方(車両所有者) リコージャパン株式会社

- 4 過失割合
- 県：相手方 = 90：10

5 損害額及び損害賠償額

(1) 物的損害分

区分	損 害 額	県の負担額	相手方の負担額	損害賠償額
県	37,422 円	33,680 円	② 3,742 円	①-② 59,410 円
相手方	70,169 円	① 63,152 円	7,017 円	0 円

(2) 人的損害分

該当なし

6 事故の状況

公務で出張中、豪雨及び濃霧による視界不良のため、反対車線を直進してきた相手方車両に気付かないまま右折しようとしたところ、相手方車両に衝突されたもの。

報告第 22 号

一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会の令和5年度決算に関する書類及び令和6年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木村 敬

一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会の令和5年度決算概要について
農産園芸課

1 基本情報

(1) 設立の目的

野菜生産出荷安定法 (昭和41年法律第103号) に基づく価格安定事業を行うことにより、野菜生産農家の経営の安定と消費地への野菜の安定供給を図る。

(2) これまでの経緯

昭和41年 野菜生産出荷安定法が公布・施行
昭和42年 「財団法人熊本県青果物価格安定資金協会」を設立 (野菜生産出荷安定法に基づく)

昭和49年 「社団法人熊本県野菜価格安定資金協会」を設立 (財団法人熊本県青果物価格安定資金協会は解散)

平成25年 社団法人から「一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会」へ移行

(3) 設立年月日 昭和49年11月5日

(4) 組 織 会員：18団体、役員：15名 (理事13名、監事2名)
(R6.6.28現在)

(5) 寄 託 金 123,970千円 (本県の寄託金60,000千円、寄託比率48.4%)

2 決算の概要

(1) 正味財産増減計算書 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで (単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
経常収益 (A)	14,479	0	16,000	30,479
経常費用 (B)	23,499	0	3,963	27,462
当期経常増減額 (C)=A-B	△9,020	0	12,038	3,018
経常外収益 (D)	0	0	0	0
経常外費用 (E)	0	0	0	0
当期経常外増減額 (F)=D-E	0	0	0	0
他会計振替額 (G)	10,284	0	△10,284	0
当期一般正味財産増減額 (H)=C+F+G	1,264	0	1,754	3,018
一般正味財産期首残高 (I)	△57,163	0	62,139	4,976
一般正味財産期末残高 (J)=H+I	△55,899	0	63,893	7,994
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額 (K)	△4,897	0	0	△4,897
指定正味財産期首残高 (L)	274,605	0	0	274,605
指定正味財産期末残高 (M)=K+L	269,708	0	0	269,708
III 正味財産期末残高 J+M				
当期正味財産増減額 H+K	△3,633	0	1,754	△1,879

※単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

(2) 当期正味財産増減の主な理由

法人全体の今期の正味財産増減額は△1,879千円で、公益目的事業会計における減少によるもの。主たる要因は、指定正味財産において、特定野菜等供給産地育成事業の交付予約数量の減少に伴い、県の資金造成額が減少したためであるが、造成額は交付予約数量によって毎年増減することから、公益目的事業を実施する上で問題はない。

なお、公益目的事業の実施にかかる費用が収入を超過し、一般正味財産が減少していたため、当協会では令和5年度から構成団体の負担金を10,000千円から16,000千円に増額しており一般正味財産は増加した。

3 事業実績等

(1) 資金の造成

令和5年度資金の造成については、予約数量22,655tに基づき造成額1,386,173,300円となり、うち589,530,278円は国の造成分として独立行政法人農畜産業振興機構で積立て、残りの796,643,022円が当協会の必要造成額となる。

ただし、前年度3月末の残高は805,139,011円、事業年度終了時残高は792,099,675円となっており、本年度必要造成額から事業年度終了後の繰越額を差し引いた残り4,543,347円を業務方法書に基づき業務区分ごとに8回に分け、負担金の造成・払戻しを完了した。

(2) 資金の管理及び運用

普通財産及び交付準備金等の資産については、熊本市農業協同組合中央支店を窓口として、普通預金・定期預金をもって資金の安全かつ効率的運用を図り、期間中の運用益は定款等の規定に従い管理費等に充当した。

(3) 補給交付金の交付実績

①特定野菜・指定野菜

令和5年度の実施状況について、特定野菜供給産地育成事業でアスパラガス等7品目、指定野菜供給産地育成事業で冬春トマト（ミニ）等6品目の平均販売価額が保証基準額を下回ったため、定款及び業務方法書に従い価格差補給交付金40,940,625円（前年比62.0%）を交付した。

報告第 23 号

公益社団法人熊本県畜産協会の経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益社団
法人熊本県畜産協会の令和5年度決算に関する書類及び令和6年度事業計画に関する書類
を別冊のとおり提出する。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木 村 敬

公益社団法人熊本県畜産協会の令和5年度決算概要について

畜産課

1 基本情報

(1) 設立の目的

畜産業を営む者及びその組織する団体の経営・運営指導、家畜の飼養管理及び保健衛生に関する技術指導、畜産物価格等の安定対策、家畜の改良・登録等を推進して、畜産経営の安定的発展と畜産の振興に寄与し、もって国民への安全・安心な畜産物の安定的供給に資することを目的とする。

(2) これまでの経緯

平成15年7月1日に価格安定対策や衛生指導など畜産農家を支援・指導する畜産関係5団体の業務効率化等を図るため、社団法人熊本県畜産物価格安定基金協会（昭和43年3月21日設立）を存続団体として再編統合し、社団法人熊本県畜産協会を設立（平成17年7月1日にさらに1団体を統合）。

平成24年4月1日に公益社団法人熊本県畜産協会へ移行。

(3) 設立年月日

昭和43年3月21日

(4) 組 織

役員：理事19人、監事4人
社員：70社（熊本県、市町村43、農協中央会、農協連3、その他22）
職員等：36人（職員16人、嘱託17人、臨時3人）

(5) 基本財産

389,130千円（本県の出資額160,000千円、出資比率41.1%）

2 決算の概要

(1) 正味財産増減計算書 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
経常収益 (A)	3,408,642	51,689	15,841	3,476,172
経常費用 (B)	3,414,420	51,700	6,901	3,473,022
当期経常増減額 (C)=A-B	△5,778	△12	8,940	3,150
経常外収益 (D)	1,494	0	0	1,494
経常外費用 (E)	1,495	0	81	1,576
当期経常外増減額 (F)=D-E	△1	0	△81	△82
他会計振替額 (G)	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (H)=C+F+G	△5,779	△12	8,859	3,068
一般正味財産期首残高 (I)	△8,426	△6,309	183,253	168,517
一般正味財産期末残高 (J)=H+I	△14,206	△6,321	192,112	171,585
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額 (K)	94,809	0	0	94,809
指定正味財産期首残高 (L)	2,401,221	0	0	2,401,221
指定正味財産期末残高 (M)=K+L	2,496,030	0	0	2,496,030
III 正味財産期末残高 J+M				
当期正味財産増減額 H+K	89,030	△12	8,859	97,877

※単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

(2) 当期正味財産増減の主な理由

子牛価格の下落、肉用牛枝肉価格の低迷及び飼料価格高止まりの影響から、肉用子牛生産者補給金及び肉用牛肥育経営安定交付金が交付されたが、肉用子牛生産者補給金は生産者積立金からの交付がなかったこと（100％国財源の交付）、肉用牛肥育経営安定交付金は積立額に対し交付額が少なかったことから、正味財産増減額は 97,877 千円の増となった。

3 事業実績等

(1) 地域振興に資する畜産経営体の育成・経営支援及び畜産に関する情報の提供・普及啓発の推進（公益目的事業 1）

畜産経営に対する経営技術指導、補助事業及び調査研究に関する事業を実施。

○主な取り組み

・県受託事業

畜産経営技術高度化推進事業（畜産経営技術指導、畜産経営関係情報の提供等）

・（独）農畜産業振興機構補助事業

肉用牛経営安定対策補完事業（中核的繁殖経営の育成 51 頭、肉用牛ヘルパー推進 3 組合、地方特定品種の生産基盤の維持強化 10 牧野組合 等）

・（公社）中央畜産会受託事業

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）（畜産クラスター計画に基づく機械導入の要望調査・申請等の実施）

・（一社）全国肉用牛振興基金協会受託事業

(2) 国民生活の安全安心に資する家畜衛生対策の推進（公益目的事業 2）

家畜衛生の推進に係る特定の家畜疾病の清浄化対策や予防対策、家畜伝染病発生に対応する生産者互助基金制度の推進等を実施。

○主な取り組み

・県補助事業

獣医師養成確保修学資金給付事業（獣医学専攻学生への修学資金給付 19 人）

・（公社）中央畜産会受託事業

(3) 国民生活の物価安定に資する畜産物価格安定対策の推進（公益目的事業 3）

肉用子牛生産者補給金並びに肉用牛肥育経営への肥育牛補填金に係る生産者積立金の管理及び交付等業務を実施。

○主な取り組み

・肉用子牛生産者補給金制度

（契約者 2,172 戸、契約頭数 39,282 頭、補給金交付実績 2,022 頭、439,412 千円）

・肉用牛肥育経営安定交付金制度

（契約者 278 戸、契約頭数 32,074 頭、補填金交付実績 26,492 頭、1,789,933 千円）

(4) 畜産経営の安定に資する家畜の改良・登録の推進（収益事業等）

家畜改良のための登録・登記の推進、肉用牛の産肉能力の統計的な分析・評価と繁殖農家等への情報提供、国や県が推進する改良増殖事業等への参画。

報告第 24 号

公益財団法人熊本県農業公社の経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人熊本県農業公社の令和5年度決算に関する書類及び令和6年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木村 敬

公益財団法人熊本県農業公社の令和5年度決算概要について
農地・担い手支援課

1 基本情報

(1) 設立の目的

熊本県内において、活力ある農業の振興、うるおいのある県民生活の向上に寄与することを目的として、以下の事業を行う。
ア 農地の規模拡大などによる農業経営の安定
イ 農地及び農業用施設の有効利用の推進
ウ 就農・就業の支援及び青年農業者等の育成支援
エ 熊本県農業公園の管理運営

(2) これまでの経緯

昭和46年1月6日 社団法人熊本県畜産開発公社を設立
昭和46年6月16日 財団法人熊本県農地管理公社を設立
平成15年4月1日 財団法人熊本県農地管理公社と社団法人熊本県畜産開発公社が統合し、併せて県農業公園の管理運営を行う財団法人熊本県農業公社を設立
平成22年12月24日 財団法人熊本県農業後継者育成基金と合併
平成24年4月1日 公益財団法人へ移行し、名称を公益財団法人熊本県農業公社に変更
平成26年3月5日 農地中間管理機構の指定を受け、平成26年度から農地中間管理事業を実施

(3) 設立年月日 昭和46年6月16日

(4) 組織 役員等：評議員8人、理事10人、監事3人
(R6.3.31現在) 職員等：79人(職員11人(うち3人県職員派遣)、嘱託・臨時68人)

(5) 基本財産 538,486千円(本県の出資額255,000千円、出資比率47.4%)

2 決算の概要

(1) 正味財産増減計算書 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで (単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
経常収益 (A)	2,078,006	123,461	13,968	2,215,434
経常費用 (B)	2,079,374	122,929	14,611	2,216,914
当期経常増減額 (C)=A-B	△1,368	532	△643	△1,479
経常外収益 (D)	8	0	0	8
経常外費用 (E)	8	0	0	8
当期経常外増減額 (F)=D-E	0	0	0	0
他会計振替額 (G)	475	△475	0	-
当期一般正味財産増減額 (H)=C+F+G	△893	57	△643	△1,479
一般正味財産期首残高 (I)	△128	4,023	159,694	163,588
一般正味財産期末残高 (J)=H+I	△1,022	4,079	159,051	162,109
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額 (K)	△125	0	0	△125
指定正味財産期首残高 (L)	404,746	0	130,213	534,959
指定正味財産期末残高 (M)=L+K	404,621	0	130,213	534,834
III 正味財産期末残高 J+M				
当期正味財産増減額 H+K	△1,018	57	△643	△1,604

※単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

(2) 当期正味財産増減の主な理由

法人全体の今期の正味財産増減額は1,604千円の減で、主に公益目的事業会計における減少によるもの。主たる要因は、人件費等の経費の増加であるが、公益目的事業を実施する上で支障のない範囲の減少である。

3 事業実績等

(1) 農地中間管理等事業

ア 農地中間管理事業

・ 農地の貸借

(単位：件、ha)

年度	借入実績		貸付実績	
	件数	面積	件数	面積
R5	3,020	1,293	1,991	1,442

(2) 農地中間管理機構の特例事業（農地売買等事業）

ア 農地売買等事業

(単位：件、ha、百万円)

年度	買 入 実 績			売 渡 実 績		
	件数	面積	金額	件数	面積	金額
R5	368	144	894	326	144	924

(3) 新規就農支援事業

ア 就農相談員（3人）による相談活動

イ 就農相談会を熊本市等で開催（開催回数：9回）

ウ 他団体主催の相談会（東京、大阪等）への参加（参加回数：5回）

エ 各地域就農支援アドバイザー（11名）の設置と助言活動

相談件数
723件

(4) 熊本県農業公園管理運営等事業

■ 農業公園の概要

・ 開園日 平成3年8月

・ 総面積 27.9ヘクタール

・ 主な施設 バラ園：550種3,400株のバラを植栽し、春・秋にバラフェアを開催

芝生広場：3.6ヘクタール、憩いの場を提供、イベントの実施

体験農園：落花生、甘藷等の植え付け

収穫作業等の体験の場を提供

・ 指定管理 平成18年度より指定管理者として農業公社が管理（5期目）

ア 公園管理実績 管理費122百万円（参考：指定管理委託料65.3百万円）

・ 芝生、バラ等の花きや樹木植栽、清掃等の管理

・ 自主イベント（春・秋のバラまつり等）、誘致イベント（JA植木まつり等）等の開催

・ 体験農園や食の体験活動の実施

イ 入園者実績

・ 自主イベント及び誘致イベントを開催し、令和5年度の入園者数は約44.7万人（対前年度比104%）となった。

・ 体験農園については、幼稚園児や保育園児等を対象とした取組みを実施し、約11.4千人が参加。

<参考：入園者状況の推移>

H30年度：51.0万人、R1年度：42.8万人、R2年度：15.0万人、R3年度：30.3

万人、R4年度：43.1万人、R5年度：44.7万人

報告第 25 号

公益社団法人熊本県林業公社の経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益社団法人熊本県林業公社の令和5年度決算に関する書類及び令和6年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木 村 敬

公益社団法人熊本県林業公社の令和5年度決算概要について

(森林整備課)

1 基本情報

(1) 設立の目的

国土の保全及び環境の保全に配慮した造林、育林等に関する事業を行うことにより、森林のもつ公益的機能の維持増進を図り、林業の活性化と山村地域の振興並びに住民 生活環境の向上に寄与することを目的とする。

(2) これまでの経緯

昭和36年 旧泉村五家庄地区での投機的な山林売買や無計画な伐採に対処し、計画的な造林を推進するため、分収林特別措置法に基づき、県主導のもと「社団法人五家庄林業公社」として設立

昭和46年 松くい虫被害地の跡地造林等を進めるため、業務範囲を県内一円とする「社団法人熊本県林業公社」に改組

昭和60年 分収林特別措置法に基づく森林整備法人に認定

平成25年4月1日 公益社団法人へ移行

(3) 設立年月日 昭和36年1月23日

(4) 組 織 役員：理事13名、監事2名(理事長は副知事)

(R6.4.1現在) 社員：44名(熊本県、市町村129、熊本県森林組合連合会、森林組合13) 職員等：12名(プロパー4名、県派遣2名、嘱託6名)

(5) 基本財産 17,100千円(本県の出資額7,700千円、出資比率45%)

(6) 管理経営の状況 契約件数 1,416件、契約面積 約9,012ha(令和5年度末現在)

2 決算の概要

(1) 正味財産増減計算書 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで (単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
経常収益 (A)	508,592	99,551	3,351	611,494
経常費用 (B)	725,142	99,551	16,273	840,966
森林資産勘定振替額(B')	267,677	0	0	267,677
当期経常増減額(C)=A-B+B'	51,127	0	△12,922	38,205
経常外収益 (D)	0	0	0	0
経常外費用 (E)	243,463	0	0	243,463
当期経常外増減額(F)=D-E	△243,463	0	0	△243,463
他会計振替額 (G)	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額(H)=C+F+G	△192,336	0	△12,922	△205,258
一般正味財産期首残高 (I)	△980,665	△3,648	△91,081	△1,075,394
一般正味財産期末残高 (J)=I+H	△1,173,001	△3,648	△104,003	△1,280,652
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額 (K)	180,160	0	0	180,160
指定正味財産期首残高 (L)	1,261,147	0	0	1,261,147
指定正味財産期末残高 (M)=L+K	1,441,307	0	0	1,441,307
III 正味財産期末残高 J+M	268,306	△3,648	△104,004	160,654
当期正味財産増減額 H+K	△12,176	0	△12,922	△25,098

※単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

(2) 当期正味財産増減の主な理由

法人全体の今期の当期正味財産増減額は 25,098 千円の減で、主に公益目的事業会計における減少によるもの。主たる要因は、林業公社等会計基準に基づき、主伐した箇所の資産（簿価）を減損処理したことによるが、公益目的事業を実施する上で支障のない範囲の減少である。

【参考】

● 貸借対照表 令和6年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	496,845	流動負債	1,039,266
固定資産	31,611,828	固定負債	30,908,754
		正味財産	160,654
合 計	32,108,673	合 計	32,108,674

● 収支計算書 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：千円)

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業費	599,987	事業収入	574,139
管理費	90,482	補助金収入	201,978
内訳	人件費	会費収入	6,660
	その他	負担金収入	8,773
支払利息	78,210	特定資産運用収入、雑収入	104
小 計	768,679	小 計	791,654
借入金返済支出	814,515	借入金収入	893,046
その他	1,570	前年度繰越収支差額	200,339
合 計	1,584,764	合 計	1,885,039

3. 事業実績等

(1) 分収契約による森林整備

林業公社は、土地所有者との契約に基づき、公社が費用を負担して造林、保育、管理を行い、伐採時に立木の販売収入を土地所有者と分け合う「分収契約」方式により森林整備を実施している。これらの森林資源が充実しつつあることを踏まえ、利用間伐への取り組みを強化し、収入確保を図りながら森林整備を推進した。

● 主要事業の実績 (令和5年度)

事業種	除間伐	作業道整備	主伐 (立木処分)	主伐 (木材生産)	利用間伐
事業量(ha・m)	0	3,623	59	5	240
事業費(千円)	0	956	4,993	26,967	421,713

(2) 受託事業の実施

県からの県有林維持管理業務や、森林経営管理制度に基づく市町村からの森林集積事業に係る受託事業を実施した。

(3) Jークレジットの販売

新たな収入源として取り組んでいるJークレジット制度について、令和6年1月にクレジット（約2千6百t-co2）を取得し、令和6年3月に一部（300t-co2）を民間企業に販売した。

4. 林業公社の経営改善に向けた取り組み

熊本県林業公社経営改善推進委員会からの提言等を踏まえ、長伐期化の推進や分収割合の見直し等の追加的改善策に取り組んでいるところである。

- 長伐期化の推進
伐採期の平準化、公益的機能の維持増進、安定した木材収入確保等を図るため、伐採する林齢を80年に延長する取組みを進めており、令和5年度末までの契約変更面積は6,540haである。
- 分収割合の見直し
平成20年度に、分収割合の見直しを進めるため、県、林業公社、市町村等による「熊本県美しい森林整備対策協議会」が設置され、当該協議会と連携し、私有林は6:4から7:3へ、市町村及び財産区有林は8:2への見直しを進めており、令和5年度末までの契約変更面積は5,584haである。
- 事業の見直し
路網整備による主伐・間伐事業の円滑化、ICTやDX導入による業務の効率化に取り組みとともに、新たな収入源となるJ-クレジットへの取組拡大等により、経営基盤の安定に努めていく。

報告第 26 号

公益財団法人熊本県林業従事者育成基金の経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団
法人熊本県林業従事者育成基金の令和5年度決算に関する書類及び令和6年度事業計画に
関する書類を別冊のとおり提出する。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木 村 敬

公益財団法人熊本県林業従事者育成基金の令和5年度決算概要について

林業振興課

1 基本情報

- (1) 設立の目的
 地域森林の適正な管理のため熊本県内において林業を営む事業体に直接雇用されて林業労働に従事する者（以下「林業従事者」という。）の就業環境を整備すると共に、林業雇用労働への新規参入を促進するために、林業従事者の確保、育成を図る事業を行い、勤労意欲のある者に対する就労の支援と勤労者の福祉の向上に寄与することを目的とする。

(2) これまでの経緯

- ・平成元年12月 財団法人熊本県林業従事者育成基金が設立。
- ・平成9年11月 県が「熊本県林業労働力確保支援センター」に指定。
- ・平成24年4月 公益財団法人に移行。
- (3) 設立年月日 平成元年12月22日（登記簿）
- (4) 組織 役員等：評議員7名、理事14名、監事3名
 (R6.4.1現在) 職員等：職員3名（うち1名県から派遣）、嘱託・臨時11名
- (5) 基本財産 2,513,930千円
 (本県の出資額2,152,316千円、出資比率85.6%)

2 決算の概要

(1) 正味財産増減計算書 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで (単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
経常収益 (A)	199,775		8,978	208,753
経常費用 (B)	201,401		3,312	204,713
当期経常増減額 (C)=A-B	△1,626		5,666	4,040
経常外収益 (D)	0		0	0
経常外費用 (E)	0		0	0
当期経常外増減額 (F)=D-E	0		0	0
他会計振替額 (G)	0		0	0
当期一般正味財産増減額 (H)=C+F+G	△1,626		5,666	4,040
一般正味財産期首残高 (I)	6,842		14,369	21,211
一般正味財産期末残高 (J)=H+I	5,216		20,035	25,251
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額 (K)	128,186		16,158	144,344
指定正味財産期首残高 (L)	1,934,340		319,612	2,253,952
指定正味財産期末残高 (M)=K+L	2,062,526		335,770	2,398,296

Ⅲ 正味財産期末残高 J+H	2, 067, 742		355, 805	2, 423, 547
当期正味財産増減額 H+K	126, 560		21, 824	148, 384

※ 単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

- (2) 当期正味財産増減の主な理由
法人全体の今期の正味財産増減額は 148, 384 千円で、主に指定正味財産の評価益によるもの。

3 事業実績等

- (1) 林業労働力確保・林業従事者対策に関する事業
- ・退職金共済制度掛金の事業主負担の 1/2 以内を助成
 - ・社会保険制度掛金の事業主負担の 1/2 以内を助成
 - ・新規参入者を雇用した事業体への給与安定のための助成
 - ・新規参入者の教育のための助成
 - ・新規参入者の住宅確保のための助成
- (2) 林業に関する研修教育事業
林業に興味を持つ者を対象とした林業体験学習会、林業就業希望者を対象とした長期研修、既林業従事者を対象とした技術向上研修、中堅従事者を対象とした指導者養成研修等。
- (3) 林業に関する雇用改善推進事業
林業事業体の雇用管理改善に向けた林業就業相談員による指導相談や研修、情報提供等。
- (4) 林業就業に関する広報・啓発事業
雇用情報誌の発行、林業技能競技会の開催、「くまもと林業担い手の元気づくり大会」の開催、永年勤続者の表彰等。
- (5) 林業労働無料職業紹介事業
県内林業事業体への就職斡旋。
- (6) 林業就業促進資金貸付事業
新たに林業に就業しようとする者や新規就業者を雇用している認定事業体を対象とした無利子の貸付け。
- (7) 公益目的共通事業
基金運営に伴う人件費、法定福利費、一般需用費等の共通経費。

報告第 27 号

公益財団法人くまもと里海づくり協会の経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第2項の規定により、公益財団法人くまもと里海づくり協会の令和5年度決算に関する書類及び令和6年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木村 敬

公益財団法人くまもと里海づくり協会の令和5年度決算概要について

水産振興課

1 基本情報

(1) 設立の目的

水産動植物の種苗の生産及び放流並びに水産動植物の育成を計画的かつ効率的に実施し、熊本県民への水産物の安定供給と海洋環境の保全に寄与することを目的とする。

(2) これまでの経緯

昭和59年7月、財団法人熊本県栽培漁業協会として設立し、平成23年4月に新公益法人制度に基づき、公益財団法人くまもと里海づくり協会へ移行。

(3) 設立年月日 昭和59年7月1日

(4) 組 織 役員等：評議員14名、理事14名、監事3名 (R6.3.31現在) 職員等：職員11名

(5) 基本財産 591,714千円 (県出捐金額190,000千円 出資比率32.1%)

2 決算の概要

(1) 正味財産増減計算書内訳表 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで (単位:千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
経常収益(A)	207,981	3,029	17,928	228,938
経常費用(B)	208,943	1,401	8,988	219,331
特定資産評価損益等(C)	174	2	295	471
当期経常増減額(D)=A-B+C	△788	1,629	9,235	10,077
経常外収益(E)	0	0	0	0
経常外費用(F)	0	0	0	0
当期経常外増減額(G)=E-F	0	0	0	0
他会計振替額(H)	784	△784	0	0
当期一般正味財産増減額(I)=D+G+H	△4	845	9,235	10,077
一般正味財産期首残高(J)	49,582	12,989	287,089	349,661
一般正味財産期末残高(K)=I+J	49,578	13,834	296,325	359,738
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額(L)	0	0	0	0
指定正味財産期首残高(M)	0	0	383,500	383,500
指定正味財産期末残高(N)=L+M	0	0	383,500	383,500
III 正味財産期末残高 K+N	49,578	13,834	679,825	743,238
当期正味財産増減額 I+L	△4	845	9,235	10,077

※単位表示未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

(2) 当期正味財産増減の主な理由

単年度の実質収支が580万円程度の増となったことに加え、棚卸資産である生産中の稚魚について、ヒラメ種苗生産が不調だったR4年度と比較して428万円の増となっているため。

3 事業実績等

(1) 里海づくり事業（公益目的事業）

ア 里海づくり推進事業

事業費:176,254千円

(ア) 水産動植物の種苗生産及び配付

事業費:170,462千円

つくり育てる漁業を推進する市町、漁協や協議会等に魚介類の種苗を生産し配付した。配付した魚種は、マダイ、ヒラメ、イサキ、カサゴ、アユの5魚種及びクルマエビ、ガザミ、タイワンガザミ、アカウニの4介類で合計9種である。

(イ) 共同放流事業の推進

事業費:5,173千円

マダイ、ヒラメ、イサキ、カサゴ、ガザミ、クルマエビの共同放流事業を行っている熊本県栽培漁業地域展開協議会に参画し、共同放流事業の推進を図った。

放流サイズ・尾数は下表のとおり。

魚種	マダイ	ヒラメ	イサキ	カサゴ	ガザミ	クルマエビ
サイズ	50mm	50mm	40mm	50mm	3合期	40mm
尾数	747千尾	587千尾	266千尾	109千尾	505千尾	1,400千尾

(ウ) 種苗放流効果の実証

事業費:618千円

県内主要市場等のモニタリング調査により漁業生産の増大に係る効果を把握するとともにその成果の啓発普及を図った。

イ 里海づくり技術開発試験

事業費:29,549千円

(ア) 種苗生産技術開発試験

事業費:18,280千円

熊本ブランドとして期待されるクルマエビ・オイスターの大量種苗生産技術の開発試験を県から受託し実施した。

また、新たな栽培対象魚種の開発を目指したキジハタの親魚養成試験を単独事業で実施した。

(イ) 中間育成技術開発試験

事業費:11,269千円

資源回復を目的としたアサリ人工稚貝、タイラギ等の中間育成技術開発試験、マガレイの中間育成試験を県から受託し実施した。

(ウ) 種苗生産技術等安定試験

種苗性や生産性の向上を目指し、技術改良のためのデータ収集を行った。

ウ 里海づくり事業の啓発普及

事業費:493千円

八代漁協が行う種苗生産や各漁協等が行うマダイ、ヒラメ、イサキ、カサゴ、クルマエビ、ガザミの中間育成及び放流の指導・助言等を行った。

また、教育機関・地域団体からの研修依頼等を受入れ、里海づくり事業が県民に広く理解を得られるよう啓発普及（報道機関に対し情報提供等）した。

(2) その他の事業（収益事業）

事業費:1,401千円

養殖業の発展を目的に、10～12mmのクルマエビ種苗1,486千尾を生産し配付した。

報告第 38 号

地産地消の推進に関する施策の報告について

くまもと地産地消推進県民条例（平成21年熊本県条例第8号）第10条第2項の規定により、令和6年度の熊本県における地産地消の推進に関する施策を次のとおり報告する。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木 村 敬

- 1 県民の県内農林水産物等への理解の深化及び郷土愛の育成
郷土料理の伝承、「食育」及び「木育」に係る活動、各種広報を活用した県内農林水産物等に係る情報提供等を行い、県内農林水産物等に対する理解を深め、郷土愛を育む。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和6年度6月 補正後予算額 (千円)	担当課
1	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「SNS等を活用した情報発信」	22,135 の一部	流通アグリビジネス課
2	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「地産地消サイト運営」	1,678 の一部	流通アグリビジネス課
3	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「くまもと食・農ネットワークが行う地産地消イベントの支援」	1,495 の一部	流通アグリビジネス課
4	フードバリューチェーン構築推進事業	8,417 の一部	流通アグリビジネス課
5	卸売市場整備活性化事業のうち「拠点卸売市場活カアツプ事業」	1,000	流通アグリビジネス課
6	農林水産業・地域の振興推進事業のうち「くまもと農業フェア負担金」	1,600	農林水産政策課
7	くまもとの米魅力発信・競争力強化支援事業のうち「食育・米消費拡大対策」	1,633	農産園芸課
8	ふるさとの食継承・活用推進事業のうち「食文化継承事業」	1,635	むらづくり課
9	ふるさとの食継承・活用推進事業のうち「くまもとふるさと食の名人派遣事業」	2,747	むらづくり課

10	特用林産物流通促進事業	3, 774	林業振興課
11	くまもと県産材需要拡大総合推進事業のうち「県産材需要拡大消費者対策事業」	729	林業振興課
12	くまもとの木と親しむ環境推進事業	21, 120	林業振興課
13	稼げる水産業づくり推進事業のうち「魚食普及推進の取組」	408	水産振興課
14	ふるさとくまもと応援寄附金推進費のうち「感謝の品贈呈」	138, 600 の一部	税務課
15	「くまもと手仕事ごよみ」の情報発信	— (ゼロ予算)	文化企画・世界遺産推進課
16	天草エアライン利用者に対する県産品の提供及びパンフレットの配布	— (ゼロ予算)	交通政策課
17	子どもの食育推進事業のうち「地域における食育相談事業」	967	子ども未来課
18	健康食生活・食育推進事業における地産地消推進の取組	4, 754 の一部	健康づくり推進課
19	「大型店の立地に関するガイドライン」による大型店への協力要請	— (ゼロ予算)	商工振興金融課
20	プロスポーツによる地域活性化事業のうち「ロアッソ熊本支援県民運動推進事業」	3, 000 の一部	観光企画課
21	デジタルマーケティング事業のうち「くまもつとグルメ」デジタルプロモーション	— (ゼロ予算)	観光企画課
22	熊本の「食」を活用した誘客の促進	10, 834 の一部	観光振興課
23	交通事業者、旅行会社等と連携した誘客促進	29, 084 の一部	観光振興課
24	庁舎ロビーへの県産品展示	— (ゼロ予算)	販路拡大ビジネス課
25	県立高校キャリア教育充実事業（専門高校インターンシップ等推進事業）	5, 312 の一部	教育庁高校教育課

26	学校給食・食育推進事業	1,450 の一部	教育庁体育保健課
----	-------------	--------------	----------

- 2 県内農林水産物等の流通の促進及び消費の拡大
 県内の物産館、直売所及び量販店等における県内農林水産物等の販売促進活動を支援し、県内農林水産物等の流通の促進及び消費の拡大を図る。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和6年度6月 補正後予算額 (千円)	担当課
27	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「地産地消協力店の認知度向上の取組」	22,135 の一部	流通アグリビジネス課
28	県産麦・大豆生産拡大総合推進事業のうち麦パートナー強化支援	3,620	農産園芸課
29	くまもと茶ビジネス確立支援事業	4,893	農産園芸課
30	いぐさ産地総合支援事業	9,922	農産園芸課
31	「毎日くだもの200グラム運動」の啓発活動支援	885	農産園芸課
32	一般社団法人熊本県野菜振興協会が実施する産地育成事業	2,415	農産園芸課
33	くまもとの花消費拡大推進活動への支援(花き協会補助事業)	1,604	農産園芸課
34	くまもと畜産物流通戦略対策事業のうち「熊本県産地鶏生産流通対策事業」	520	畜産課
35	くまもと畜産物流通戦略対策事業のうち「食肉流通体制強化推進事業」	6,508	畜産課
36	鳥獣被害防止対策・ジビエ利活用加速化事業のうち「くまもとジビエ普及拡大支援事業」	2,750 の一部	むらづくり課

37	くまもとの木を活かす木造建築物等推進事業のうち「住宅等への県産資材提供事業」	24,337	林業振興課
38	稼げる水産業づくり推進事業のうち「くまもとの魚販売力強化事業」	2,275	水産振興課
39	稼げる水産業づくり推進事業のうち「くまもと四季のさかな認知度向上事業」	2,000	水産振興課
40	職員住宅畳替えに伴う県産いぐさの利用	5,649の一部	総務厚生課
41	水前寺二丁目宿舍畳表替えに伴う県産いぐさの利用	1,060の一部	財産経営課
42	五木村の物産・林業振興支援	— (ゼロ予算)	球磨川流域復興局
43	社会福祉施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例に基づく地産地消の推進	— (ゼロ予算)	健康福祉政策課
44	県産品販路開拓事業のうち「くまもと物産フェア事業」	900	販路拡大ビジネス課
45	くまもとで乾杯！県産酒推進事業	7,539	販路拡大ビジネス課
46	球磨焼酎リブランディング事業	42,000の一部	販路拡大ビジネス課
47	くまもと県産品消費喚起緊急支援事業のうち「くまもと県産品都市圏販路開拓支援事業」	57,000の一部	販路拡大ビジネス課
48	くまもと県産品消費喚起緊急支援事業のうち「くまもと県産酒ブランド力強化事業」	20,000の一部	販路拡大ビジネス課
49	公営住宅維持補修事業のうち「県営住宅畳替え工事」	638,754の一部	住宅課
50	公営住宅ストック総合改善事業のうち「住戸改善工事」	163,616の一部	住宅課
51	患者給食材料の購入	101,142の一部	病院局総務経営課

52	警察施設維持管理事業	6,700 の一部	警察本部会計課
----	------------	--------------	---------

3 経済循環及び地域活性化

農林水産業と商工業、観光産業、学校等多様な産業又は組織との連携等により、県内農林水産物等を活用した加工商品の開発やイベントの開催等を行い、地域経済の活性化を図る。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和6年度6月 補正後予算額 (千円)	担当課
53	6次産業化総合支援強化事業	54,454 の一部	流通アグリビジネス課
54	くまもと地産地消費新プロジェクト事業のうち「地産地消協力店と連携した情報発信の取組」	1,678	流通アグリビジネス課
55	熊本県木材利用促進本部会議	— (ゼロ予算)	林業振興課
56	資産の有効活用（県有施設における自動販売機設置事業者の選定）	— (ゼロ予算)	財産経営課
57	地域づくりチャレンジ推進事業のうち「交流の促進の取組」	183,000 の一部	地域振興課
58	地域づくりチャレンジ推進事業のうち「起業の誘発の取組」	183,000 の一部	地域振興課
59	水俣・芦北地域産業振興と雇用創出事業	50,755 の一部	地域振興課
60	くまもとオープンイノベーション推進事業のうち「アドバイザー配置事業」	2,500 の一部	産業支援課
61	研修指導事業（食品加工室）	408	産業技術センター
62	農産加工研究開発事業（特別支援事業）	1,142	産業技術センター
63	熊本県食料産業クラスター協議会	— (ゼロ予算)	産業技術センター

64	農商工連携推進事業	— (ゼロ予算)	販路拡大ビジネス課
65	マーケット拡大支援事業のうち「新商品開発等支援事業」	2,500	販路拡大ビジネス課
66	物産振興事業	2,967	販路拡大ビジネス課

4 農林水産業が果たす多面的機能の再認識

農林水産業及び食に関する体験イベント等を通じて、都市住民と農山漁村住民、生産者と消費者の交流活動を促進し、農林水産業が果たしている多面的機能（国土や自然環境の保全、水源の涵養、癒しの場等）への再認識を図る。

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和6年度6月 補正後予算額 (千円)	担当課
67	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「くまもと食・農ネットワーク活動への支援」	1,495 の一部	流通アグリビジネス課
68	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「県民参加型イベントの実施」	22,135 の一部	流通アグリビジネス課
69	地下水と土を育む農業総合推進事業のうち「県民理解の促進・消費拡大推進事業」	12,467	農業技術課
70	地下水と土を育む農業総合推進事業のうち「くまもとグリーン農業推進事業」	5,745	農業技術課
71	都市農村交流対策事業	14,363	むらづくり課
72	未来につなぐふるさと応援事業のうち「農〇連携事業」	10,000 の一部	むらづくり課
73	未来につなぐふるさと応援事業のうち「棚田地域活動支援事業」	6,000	むらづくり課
74	地域の縁がわづくり推進・支援事業	2,908 の一部	健康福祉政策課
75	地域福祉総合支援事業	20,598 の一部	健康福祉政策課

5 条例の周知、意識啓発等、条例の直接的な推進に係る取組

〔事業一覧〕

番号	事業又は取組名	令和6年度6月 補正後予算額 (千円)	担当課
76	くまもと地産地消推進庁内連絡会議	— (ゼロ予算)	流通アグリビジネス課
77	様々な広報媒体を活用した県民への条例周知	— (ゼロ予算)	流通アグリビジネス課
78	イベント等での条例の周知及び情報発信	— (ゼロ予算)	流通アグリビジネス課

報告第38号 地産地消の推進に関する施策の報告について

議案書頁数 [条101]

流通アグリビジネス課

1 地産地消の推進に関する施策の報告
くまもと地産地消推進県民条例(平成21年熊本県条例第8号)第10条第2項の規定により、令和6年度(2024年度)の熊本県における地産地消の推進に関する施策を報告する。

2 報告の内容

地産地消の推進に向け、令和5年度(2023年度)については、全体で11部局、84施策に取り組んだ。令和6年度(2024年度)については、全体で11部局、78施策に取り組む。
その主なものは次のとおり。

(1) 県民の県内農林水産物等への理解の深化及び郷土愛の育成(7部局26施策)
・ 県民の地産地消への関心を喚起し、実際の消費行動に繋げるため、県産品の魅力や生産者等の情報を、県公式SNS(LINE等)や地産地消サイトで発信する。

(2) 県内農林水産物等の流通の促進及び消費の拡大(8部局26施策)
・ 地産地消協力店と連携し、地産地消協力店の認知度向上及び県産農林水産物の消費促進につながるための取り組みを実施する。

(3) 経済循環及び地域活性化(5部局14施策)
・ 生産者により高い利益をもたらす農産加工などの6次産業化への取り組みを進め、「稼げる農林水産業」の実現を目指す。

(4) 農林水産業が果たす多面的機能の再認識(2部局9施策)
・ 地下水と土に対する県民の理解促進を図るため、県内の小学校新4年生向けに副読本を作成し、全小中学校に配布する。
・ 農業と教育、観光、福祉等が連携した農業と農地及び土地改良施設の多面的機能に対する理解向上に役立つ交流活動を支援する。

(5) 条例の周知、意識啓発等、条例の直接的な推進に係る取組(7部局3施策)
・ 様々な広報媒体の活用や各種イベントなどの機会に県民への条例の周知、浸透を図る。

熊本県の地産地消の推進に関する施策の報告

2 令和5年度(2023年度)の実績

(1) 県民の県内農林水産物等への理解の深化及び郷土愛の育成

郷土料理の伝承、「食育」及び「木育」に係る活動、各種広報を活用した県内農林水産物等に係る情報提供等を行い、県内農林水産物等に対する理解を深め、郷土愛を育む。

番号	事業又は取組名 事業又は取組の概要	令和5年度最終予算額(千円) 担当部・課
1	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「SNS等を活用した情報発信」 県内各地の生産者や販売店、県産品をおいしく提供する飲食店を中心に、県産品の魅力や旬の情報をお届けする熊本県地産地消の公式SNS「KUMA RICH」により、様々な情報を発信した。 【実績】 LINE配信:43回 Instagram、Facebook、X投稿:360回	11,560の一部 農林水産部 流通アグリビジネス課
2	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「地産地消サイト運営」 地産地消協力店に関する情報や食の名人の料理レシピの掲載のほか、熊本県の多彩な農産物や料理、生産者や関連するイベントなどの情報を提供し、地域で生産したものを地域で消費する「地産地消」を促進した。 【実績】 ・くまもとのアグリ&フード 「地産地消サイト」へのアクセス数:84,745PV	4,545の一部 農林水産部 流通アグリビジネス課
3	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「地産地消トークイベント及びワークショップ開催」 幅広い世代の県民が熊本で育まれた豊かな農産物の魅力を再認識し、地産地消を進めていくための機運醸成を図るため、公式SNSの周知やトークイベント及びワークショップ(ベジフルフラー体験)を行った。 【実績】 「くまもと‘食’の発見day-地産地消でつながるSDGs-」トークイベント及びワークショップ (1)令和5年12月16日(土)ゆめはません フオロワー約240人増 (2)令和6年2月23日(金・祝)イオン熊本 フオロワー約900人増	1,495の一部 農林水産部 流通アグリビジネス課
4	フードバリューチェーン構築推進事業 生産・加工・流通・販売までの各段階における事業者が連携して生産性や品質を高め、商品の付加価値を高める取組み(フードバリューチェーンの最適化)を支援した。 【実績】 ・補助件数:4件(2,334千円)	8,805 農林水産部 流通アグリビジネス課
5	卸売市場整備活性化事業のうち「拠点卸売市場活カアップ事業」 熊本地方卸売市場関係者の意識の向上を醸成するための研修会の開催や、県産農林水産物の認知度アップと消費拡大を図るための料理教室の開催、HPによる情報発信の取組みを支援した。 【実績】 ・調査:2回・料理教室:7回・広報活動:10回	1,000 農林水産部 流通アグリビジネス課

6	農林水産業・地域の振興推進事業のうち「くまもと農業フェア負担金」	1,600
	県民に本県の農畜産物を広くPRするとともに、「食の安全・安心」、 「農業の多面的機能」等について理解を促進した。 【実績】 ・開催期間：11月11日～12日 ・開催内容：県農業公園でのPR・理解促進活動。	農林水産部 農林水産政策課
7	くまもとの米魅力発信・競争力強化支援事業のうち「食育・米消費拡大 対策」	1,633
	「くまもとのお米の本」を作成し、県内小学校等へ配布した。また、小・ 中学校及び高校生を対象に県産の米・麦・大豆をテーマとした料理講 習会等を開催した。 【実績】 ・くまもとのお米の本」配布：334校（20,500部） ・小・中学生料理講習会：2校開催 ・高校生料理講習会：20校開催	農林水産部 農産園芸課
8	ふるさとの食継承・活用推進事業のうち「食文化継承事業」	1,371
	各市町村における「くまもとふるさと食の名人」の持続的確保と活用を 進めるとともに、「くまもと食文化アト・バイザー」を依頼し、より効果的な 食育活動を支援した。 【実績】 ・食の名人新規認定者：11名 活動者総数：271名 ・活動回数：833回 ・対象者数：23,705人（うち学校関係 273回、11,169人）	農林水産部 むらづくり課
9	ふるさとの食継承・活用推進事業のうち「くまもとふるさと食の名人派遣 事業」	3,663
	食の名人を小中学校等及び高等学校に派遣し、「ふるさと食の技」の 伝承や農業への理解を深めるための活動を支援した。 【実績】 ・派遣した食の名人数（小中学校等）：延43名（高校）：120名 ・派遣先（小中学校等）：14団体（高校）：14校 ・派遣回数（小中学校等）：17回（高校）：40回 ・受講生徒数（小中学校等）：517名（高校）：1,200名	農林水産部 むらづくり課
10	特用林産物流通促進事業	3,810
	山村地域の重要な換金作目である特用林産物の生産技術向上、流 通・販売促進、普及啓発を目的とした事業を実施した。 【実績】 ・特用林産物生産状況調査（県内16箇所） ・森の恵みPR活動等	農林水産部 林業振興課
11	くまもと県産材需要拡大総合推進事業のうち「県産材需要拡大消費者 対策事業」	729
	マスメディア等を使った県産木材のPR事業を行った。 【実績】 ・木材関係事業者が組織する団体が主体的に実施する活動のうち、 「熊本日日新聞」等に広告を掲載（計5回）及びSNS広告を実施（6か月 間）	農林水産部 林業振興課

	くまもとの木と親しむ環境推進事業	24,000
12	県産木材で作った木製遊具の貸し出し及び森林の役割や木のよさを伝える紙芝居や絵本の読み聞かせ等、全5事業を実施し、木と親しむ環境の普及啓発に取り組んだ。 【実績】 ・木製遊具貸出等:42団体 ・県内の幼稚園・保育園への机・椅子等の木製品の導入に係る補助:12事業体 ・小学5年生社会科用副読本、中学技術家庭科用副読本の作成 ・木育インストラクター養成講座(初級・中級・上級) ・木育の取組みを行う団体等に対する補助:13団体	農林水産部

18	健康食生活・食育推進事業における地産地消推進の取組	5,156
	健康的な食生活を実践しやすい環境づくりを進めるため、くま食健康マイスター店事業において、「県産品の積極的活用(地産地消)」を取組基本項目の一つとして募集・指定を実施した。 【実績】 ・くま食健康マイスター店 指定店舗数176舗	健康福祉部 健康づくり推進課
19	「大型店の立地に関するガイドライン」による大型店への協力要請	(ゼロ予算)
	大規模小売店舗立地法に係る新設及び増床等の変更の届出があった大型店に対し、県の意見を通知する際に、ガイドラインで大型店に求める地域貢献策(県産品の販売促進・需要拡大への協力)への取組みを要請し、特定大型店においては地域貢献計画書の届出により協力姿勢を確認していく。 【実績】 ・地域貢献計画書提出:対象となる店舗なし ・地域貢献について、令和5年度に県の意見を通知した全店舗(9店舗)に要請した。	商工労働部 商工振興金融課
20	プロスポーツによる地域活性化事業のうち「ロアツン熊本支援県民運動推進事業」 2023シーズンロアツン熊本「火の国もりあげタイ」の活動地域となった4市町村(菊陽町・球磨村・錦町・天草市)による物産展を開催した。 【実績】計4回実施 ・7/16大分戦:菊陽町(人参無料配布・カレー販売等) ・9/24栃木戦:球磨村(復興パネル展) ・10/22町田戦:錦町(観光PR、物産展) ・11/12山口戦:天草市、球磨村(観光PR、物産展)	観光企画課
21	デジタルマーケティング事業のうち「くまもとグルメ」デジタルプロモーション 熊本の食のブランドをアピールするため、熊本のグルメ(ラーメン「スイーツ」)を題材に、令和3年度(2021年度)に制作した、音楽とリスムにこだわりの「思わず食べたくなる」ウェブ動画・特集ページの公開を継続する。 【実績】 ・WEB動画「くまもとグルメ」は約80万回再生。 ・第二弾のWEB動画「くまもとグルメスイーツ編」は約1.7万回再生。	観光企画課
22	熊本の「食」を活用した誘客の促進	10,834の一部
	県外における熊本の「食」「県産品」の提供を通じて、認知度向上・販路拡大及び、熊本への誘客に繋がる活動を展開した。 【実績】 ・くまもとどうまか応援店 東京32店舗、大阪31店舗、福岡58店舗	観光戦略部 観光振興課
23	交通事業者、旅行会社等と連携した誘客促進	29,084の一部
	交通事業者及び旅行会社等と連携し、各種プロモーションにおいて、パンフレットや、SNS等で熊本の「食」を紹介した。 【実績】 ・JALと連携し羽田空港での観光物産イベントを実施した。(R5.8) ・北海道で観光及び県産品のプロモーション(くまもとフェア)を行った。(R5.10) ・JAL及び「俺の株式会社」と連携し、観光及び県産品のプロモーションを実施した。(R6.3)	観光戦略部 観光振興課

庁舎ロビーへの県産品展示	(ゼロ予算)
24 県庁本館1階ロビー受付横の展示ケースや地下展示ケースに、県産酒消費拡大を目的とした県産酒の展示や、大消費地でのフェアおよびコロナ禍からの県産酒消費回復のためのキャンペーン周知のための展示を行った。また、伝統工芸館の協力の元、代表的な工芸品から新たなデザインの商品まで多様な作品を展示し魅力をアピールした。 【実績】 ・1階ロビー展示: 通年 ・地下展示ケース: 5月、8月、10月 県産酒のPR 11月 伝統工芸品のPR	観光戦略部 販路拡大ビジネス課
25 熊本を支える産業人材育成事業 農業・工業・商業・水産・家庭・福祉を学ぶ専門高校生が、1、2年生からの専門科目での学びにおいて地域社会や産業界と協働し、地域課題解決等のための商品開発、企画・提案、機器製作、イベントの開催、販売実習等に取り組んだ。生産の農産物や地域特産物を活用する等、地産地消の意識の醸成を図った。 【実績】 ・天草拓心高校: ウニの市場価値向上に向けた取組 ・天草拓心高校: 熊本県産水産資源の有効活用を目指した6次産業化と効果的な情報発信への取組 ・菊池農業高校: 地域と連携した竹資源活用取組 ・鹿本農業高校: 山鹿産和紅茶の商品開発と普及活動に関する取組 ・松橋高校: 高校生オリジナル道の駅弁当開発と販売実習を実施 ・南陵高校: 自校生産のトボウを使ったレーズンパンの製造・販売 ・北陵高校: 地元特産物でイチゴバターの共同開発と販売実習実施	教育庁 高校教育課
26 学校給食・食育推進事業 学校給食における「ふるさとくま(熊)さん(産)デー」の取組みや郷土料理の提供、学校給食と関連付けた教育活動を研究する学校給食・食育研究推進校の指定を行い、地場産物活用の促進や県内の自然・食文化・産業についての関心・理解の深化及び望ましい食習慣の定着を図った。 【実績】 ・ふるさとくまさんデーを毎月19日前後に実施 ・文部科学省の学校給食における地場産物抽出調査では、学校給食県産食材料利用率は金額ベースで62.3%であった。 ・学校給食・食育研究推進校を1校指定 - 嘉島町立嘉島東小学校(学校給食・食育研究推進校指定2年目)	1,292の一部 教育庁 体育保健課

(2) 県内農林水産物等の流通の促進及び消費の拡大

県内の物産館、直売所及び量販店等における県内農林水産物等の販売促進活動を支援し、県内農林水産物等の流通の促進及び消費の拡大を図る。

番号	事業又は取組名 事業又は取組の概要	令和5年度最終予算額(千円) 担当部・課
27	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「県産農林水産物県内消費促進フェアの取組」 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた県産農林水産物の消費を促進するために、地産地消協力店と連携し、「くまもと地産地消応援フェア」を実施した。 【実績】 ・実施期間：令和5年8月25日～令和6年1月24日 ・応募件数：27,791件 ・参加店舗：703店舗（飲食店241店舗、販売店462店舗） ・県産品購入金額：119,887千円	25,500 農林水産部 流通アグリビジネス課
28	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「地産地消協力店へのPR支援」 地産地消協力店（熊本県で生産された農林水産物を販売する販売店及び県産品を使用する飲食店）へPR用のぼり旗等の販促資材の配付した。 【実績】 ・令和5年度の地産地消協力店に指定した25店舗に対し、のぼり旗、ミニのぼり、タペストリーの配布を行った。	4,545の一部 農林水産部 流通アグリビジネス課
29	くまもと県産農産物ネットワーク構築事業 県内直売所間における広域ネットワーク構築及び県産農産物等の商品交流ルートの運用を支援した。 【実績】 ・直売所数：20施設（内13施設が商品交流） ・物流ルート数：79ルート ・取引品目数：977品目	3,642 農林水産部 流通アグリビジネス課
30	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「球磨川流域地産地消支援事業」 球磨川流域市町村が実施する学校給食への地域産品の利用促進や児童・生徒の農業体験、イベント等の地産地消に関する取り組みを支援した。 【実績】 ・八代市、水上村、山江村、錦町、あさぎり町	1,010 農林水産部 流通アグリビジネス課
31	くまもと食と農の発見事業 燃油高騰により生産コストが上昇した県産農林水産物の消費促進を目的として、企業の社員食堂での県産農林水産物の利用拡大と、社員による日常での購買を促すため、企業に対し県産食材購入費や、食材PR資材作成費等を支援した。 【実績】 ・10社15事業所	34,294 農林水産部 流通アグリビジネス課

32	社員食堂における県産食材活用緊急支援事業	17,260
	物価高騰の影響を受けている県内農林水産業者の支援を目的に、企業の社員食堂での県産品活用を推進し消費促進に繋げるため、企業に対し県産食材購入費や、食材PR資材作成費等を支援する。 【実績】 ・国の経済対策(令和5年度補正予算)を財源としているため、令和6年度に実施される取組みに対して交付する。 流通アグリビジネス課	農林水産部
33	県産麦・大豆生産拡大総合推進事業のうち麦パートナー強化支援	3,620
	生産者、製造・販売業者による連携体制を構築し、高品質麦生産に一体となって取り組むとともに、小麦では県産ミニソカオリを原料とした商品・料理のPR、大麦では新商品開発やもち性大麦の新たな産地化に向けた検討を行い、県産麦の需要拡大を図った。 【実績】 ・実需と連携した生産の取組:4地域 ・小麦関連PR(広告、動画、WebサイトでのPR):3回 ・大麦関連展示会への出展:2回 農林水産部	農産園芸課
34	くまもと茶ビジネス確立支援事業	4,893
	広報媒体によるPR及びイベント・キャンペーンの開催を行うとともに、県外実需者への販促活動に取り組み、また、県内小学校にて美味しいお茶の入れ方講座を開催し、若年層への消費喚起など、県産茶の流通促進及び消費の拡大推進を図った。 【実績】 ・熊本格付認証茶「湧雅のこち」JCM 4月～7月、10月～12月 ・テレビ番組等での新茶プレゼント・小学校でのお茶講座 農林水産部	農産園芸課
35	いぐさ産地総合支援事業	9,750
	県内外の各種イベント等で県産量表の紹介、PRを実施した。また、広報媒体でキャンペーンを開催した。さらに、公共施設等に量等の設置を行い、県内の消費者に量の魅力をPRし、需要拡大を図った。 【実績】 ・各種イベント等でのPR活動 ・学校への量ベッパ等の設置、阿蘇くまもと空港への量ベッパの設置 農林水産部	農産園芸課
36	「毎日くだもの200グラム運動」の啓発活動支援	885
	TV番組のプレゼント企画へ旬の果物を提供し、県内消費者への情報発信を実施した。また、県内幼稚園・保育園等へのみかん・果物の情報提供を行った。 【実績】 ・TKU「英太郎のかたらんね」及びフジテレビ「めざましテレビ」のプレゼント企画への果物提供 6回 ・県内幼稚園・保育園等へのみかん・果物の情報提供(100園・園児・先生8,517名) ・尚絅大学の学生、教職員を対象に果物への理解促進活動を行った。 農林水産部	農産園芸課

37	一般社団法人熊本県野菜振興協会が実施する産地育成事業	2,415
	低コスト、安全・安心な野菜生産に向けた技術確立を目的とした実証展示ほ場を設置した。また、本県野菜PRを目的とした野菜ソムリエ育成事業による県内生産者のソムリエ資格取得支援を実施。さらに、生産拡大や新規品目導入に必要な項目の経営費を調査した。 【実績】 ・展示ほ設置:8か所 ・野菜ソムリエ育成:令和5年度資格取得者1名 ・経営費調査:2品目	農林水産部 農産園芸課
	くまもとの花消費拡大推進活動への支援(花き協会補助事業)	1,604
38	小中学校等を対象とした出張フラワーアレンジメント教室、父の日やはたちの記念式典等における花きの贈呈等のイベント活動、いい夫婦の日になんだ県内テレビ番組のスタジオ装飾、企業等における定期的な花き装飾、職場向け花の定期便を行った。 【実績】 ・フラワーアレンジメント教室開催:16校 参加者403名	農林水産部 農産園芸課
	くまもと畜産物流通戦略対策事業のうち「熊本県産地鶏生産流通対策事業」 試験会やフェアの開催、県HP等を活用した販売情報の提供を行った。また、生産体制強化に係る生産者指導、販売促進検討会を行った。 【実績】 ・生産者指導:2回 ・定例会:6回	490 農林水産部 畜産課
40	くまもと畜産物流通戦略対策事業のうち「食肉流通体制強化推進事業」 販促資材の作成・配布、県の広報TV・ラジオ等の媒体を活用した広報活動、HPにおける県産牛肉のPR及び販売店の紹介を実施。また、県産牛肉の認知度向上及び消費拡大を目的としたキャンペーンや、観光業と連携したキャンペーンを実施した。 【実績】 ・キャンペーン応募総数:10,971通(合計)	6,508の一部 農林水産部 畜産課
	鳥獣被害防止対策・ジビエ利活用加速化事業のうち「くまもとジビエ普及拡大支援事業」 鳥獣被害防止対策の一環で捕獲したシカ及びイノシシの肉を地域資源として有効活用するため、「くまもとジビエコンソーシアム」を核として「くまもとジビエ」の理解促進と消費拡大を図った。 【実績】 ・ジビエフェアの開催:60店舗参加	14,901の一部 農林水産部 むらづくり課
42	くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業のうち「住宅等への県産資材提供事業」 木造住宅や公共性の高い民間施設の新築及び増改築を施工する工務店等々に県産木材及び県産緑化木を提供することによりその良さを周知啓発し、木材の需要拡大を図った。 【実績】 ・県産資材提供件数:住宅82棟、事業所2棟	26,197 農林水産部 林業振興課

	稼げる水産業づくり推進事業のうち「くまもとの魚販売力強化事業」	3.032
43	県産水産物の認知度向上と販売力強化を図るため、量販店や鮮魚販売店において「くまもとの魚」のPRキャンペーンを実施した。 【実績】 ・「くまもとの魚」で家ごはん！キャンペーン：県内鮮魚店等 56店舗	農林水産部 水産振興課
	県産養殖魚消費拡大緊急対策事業のうち「県産養殖魚県内消費拡大緊急対策事業」	4,000
44	県産養殖魚の消費拡大に向けたPRのため、地域の祭事への出展や量販店等でのキャンペーン等を実施した。 【実績】 ・天草おさかな祭りへの出展(2/3) ・イオン九州(熊本本事業部各店舗)でのキャンペーンの実施(2/14～2/20) ・榊鶴屋百貨店でのキャンペーンの実施(3/6～3/12)	農林水産部 水産振興課
	職員住宅畳替えに伴う県産いばさの利用	6,269の一部
45	東町(2期)住宅(456枚)、本渡港町住宅(200枚)の畳裏返しを実施したが、県産いばさを使用した畳表の新規購入は無し。 【実績】 ・畳裏返し: 656枚	総務部 総務厚生課
	水前寺二丁目宿舎畳替えに伴う県産いばさの利用	1,060の一部
46	水前寺二丁目宿舎の入退舎等に伴う畳表替えにおいて、県産イ草を使用するように仕様書に記載し、消費拡大を図った。 【実績】 ・2号宿舎 16.5畳 ・10号宿舎 28畳	総務部 財産経営課
	五木村の物産・林業振興支援	(ゼロ予算)
47	「五木村フェア2023 in 阿蘇ミルク牧場」(農産加工品の対面販売、林業イベントの実施等)の開催支援や、県庁地下展示スペースでの展示(特産物の「くねぶ」に関するポスターやパネル)等による広報を行った。 【実績】 ・五木村フェア2023 in 阿蘇ミルク牧場(10/1～10/29) ・県庁地下展示スペースでの展示(物産振興:11月)	企画振興部 球磨川流域復興局
48	社会福祉施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例に基づく地産地消の推進 社会福祉施設の指導監査の際に地産地消の実施状況について確認し、未実施の施設に対しては、地産地消の取組に努めるよう助言を行った。 【実績】 ・社会福祉施設76件に監査を実施	(ゼロ予算) 健康福祉部 健康福祉政策課
	県産品販路開拓事業のうち「くまもと物産フェア事業」	900
49	県産品の販路拡大を図るため、商工団体と農林水産団体が連携し、令和5年10月28日～29日の2日間、アミユ広場・花畑広場で開催した。また、特設サイト「くまもと物産フェアオンライン」にて県産品の紹介、販売を行った。 【実績】 ・リアル催事: 参加事業者数 94社、来場者数 58,450人	観光戦略部 販路拡大ビジネス課

50	くまもとで乾杯！県産酒推進事業	7,539
	県産酒の認知度向上及びくまもと県産酒で乾杯条例の周知のため、下記の取組みを行った。 【実績】 ・各種メディアやホームページによる県産酒の情報発信 ・20歳以上の大学生を対象とした販促アイデアコンテスト実施	観光戦略部 販路拡大ビジネス課
51	球磨焼酎リブランディング事業	42,000の一部
	球磨焼酎の魅力発信と販路拡大を図るため、蔵元ヒストリー事業の実施や首都圏の飲食店における球磨焼酎フェア等を開催した。 【実績】 ・ヒストリー調査(球磨焼酎全27蔵元) ・球磨焼酎キャンペーン新宿(11/1～11/30) ・くまもとモン×大阪うめだジャック(11/1～11/30) ・バルウオーク福岡における球磨焼酎キャンペーン(11/1～30)	観光戦略部 販路拡大ビジネス課
52	くまもと県産品消費喚起緊急支援事業のうち「SNS活用型県産品消費拡大緊急支援事業」	85,000の一部
	新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した県産品の需要喚起と消費回復を図るため、県産品の販売促進や情報発信に関する事業を実施した。 【実績】 ・「くまモンのふるさとよかもん」Yahoo!店の開店 ・産地直送商品を対象としたキャンペーンの実施 ・送料無料キャンペーン(R5.11～R6.2) ・お買い得クーポンキャンペーン(R6.1～R6.2) ・くまもとモンジャック(福岡・大阪・東京)(R5.10～R6.1 順次開催)	観光戦略部 販路拡大ビジネス課
53	くまもと県産品消費喚起緊急支援事業のうち「くまもと県産酒消費拡大支援事業」	80,000の一部
	新型コロナウイルス感染症や燃料・物価高騰の影響により落ち込んだ県産酒の消費を促すため、売上や販路の回復に向けた事業を実施した。 【実績】 ・くまもと県産酒を味わおう！キャンペーン(R5.7.7～R6.1.21) ・参加店舗数:約350店舗 ・応募件数:約12万8千件 ・景品:県産酒 約16,000本、県産品 約3,000セット) ・大学生の販促アイデア実証イベント(場所:白川「緑の空間」) ・県内を中心とした小売店、飲食店対象の試飲会の実施 ・球磨焼酎まつり(開催場所:アミユ広場)	観光戦略部 販路拡大ビジネス課
54	公営住宅維持補修事業のうち「県営住宅畳替え工事」	638,754の一部
	更新時期に至った畳(畳床及び畳表)の取替えにおいて、県産いぐさ畳表を使用した。 【実績】 ・県営東本町団地(住戸数147戸、1,650畳)	土木部 住宅課
55	公営住宅ストック総合改善事業のうち「住戸改善工事」	108,281の一部
	住戸内のバリアフリー化を行う「住戸改善工事」において、段差解消を行う床の一部を県産木材とした。 【実績】 ・県営保田窪第2団地 24戸	土木部 住宅課

患者給食材料の購入	90,910の一部
56 給食業務委託に際しての仕様書において、一部食材については熊本県産又は熊本県内製造品を使用し、その他の食材についても、可能な限り熊本県産又は熊本県内製造の食材の使用に努めるよう規定することにより、引き続き熊本県産又は熊本県内製造の食材の使用に努める。 【実績】 ・給食材料のうち、米、鶏卵については熊本県産品を使用。牛乳、豆腐類、パシ類及び醤油・味噌・酒類については、熊本県内製造の食材を使用。 ・その他の食材についても、可能な限り、熊本県産又は熊本県内製造の食材を使用。	病院局 総務経営課
警察施設維持管理事業	6,700の一部
57 県産いぶさ量による宿舍の量表替えを実施した。 【実績】 ・量表替え:36戸752量	警察本部 会計課

(3) 経済循環及び地域活性化

農林水産業と商工業、観光産業、学校等多様な産業又は組織との連携等により、県内農林水産物を活用した加工商品の開発やイベントの開催等を行い、地域経済の活性化を図る。

番号	事業又は取組名 事業又は取組の概要	令和5年度最終予算額(千円) 担当部・課
58	6次産業化総合支援強化事業	54,454の一部
	衛生管理向上機器導入支援、商品開発及び商品力向上支援、販路拡大支援等、6次産業化に取り組む生産者の発展段階に応じた支援を行った。 【実績】 ・機器導入:5事業者 ・新商品開発支援:4事業者	農林水産部 流通アグリビジネス課
59	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「地産地消協力店の指定」各関係機関を通じたチラシの配布やHPなどを活用して応募を推進した。 【実績】 ・協力店指定数:25店舗(指定総数1,008店舗(R6.3.31現在)) ・協力店更新件数:飲食店157店舗、販売店257店舗(総更新数414店舗(R6.3.31現在))	4,545の一部 農林水産部 流通アグリビジネス課
	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「SDGsの推進」	1,600
60	地産地消とSDGsの関連性を広くPRすることにより、県民が県産農林水産物を選択し、消費する契機を図ることを目的に、熊本県内の事業者等が行うSDGsの達成に向けた地産地消推進の新規取組みの支援を行った。 【実績】 ・地産地消に関わるSDGs取組み支援(3件) ・県産農林水産物を紹介する電子パンフレットの作成	農林水産部 流通アグリビジネス課
	熊本県木材利用促進本部会議	(ゼロ予算)
61	県が行う公共施設・公共工事等において、可能な限り県産材の利用推進を図り、関連する取組を市町村や関係機関、ひいては県民まで波及を図るため、以下の事業に取り組んだ。 (1)公共施設における木材利用の推進 社会福祉施設、公営住宅、学校施設、庁舎等の木造化・木質化に向けた普及 (2)公共工事における木材利用の推進 仮設防護柵、型枠、工事看板、木製構造物等で利用 (3)備品や消耗品等における木材利用の推進 木になる紙の使用 【実績】 ・促進本部会議:8月開催 ・令和4年度における対象施設の木造率:79%(うち県施設については100%)	農林水産部 林業振興課

62	資産の有効活用(県有施設における自動販売機設置事業者の選定)	(ゼロ予算)
	県有施設に設置する自動販売機について、1台以上は、熊本県内で生産された農林水産物を加工した商品を含めることという条件を付して公募した自動販売機を設置した。 【実績】 ・条件付き自動販売機の設置台数:10台	総務部 財産経営課
63	地域づくりチャレンジ推進事業のうち「交流の促進の取組」	229,107の一部
	市町村や地域団体等の自主的な地域づくりを後押しするため、地域の資源や特性を磨き上げ、それらを生かして県内外から人呼び込み、交流人口の拡大を促進する取組みへの支援を行った。 【実績】 ・補助:61件 144,239千円	企画振興部 地域振興課
64	地域づくりチャレンジ推進事業のうち「起業の誘発の取組」	229,107の一部
	地域の課題を解決するため、ビジネスの手法を活用して行うコミュニティ・ビジネス等の開始又は規模拡大等、起業に向けた取組みへの支援を行った。 【実績】 ・申請が0件のため補助実績なし	企画振興部 地域振興課
65	水戻・芦北地域産業振興と雇用創出事業	50,794の一部
	環境配慮型農業の推進や、地域産品のブランド力強化・販路開拓、観光素材の磨き上げや林産材活用推進等を行った。 【実績】 ・展示商談会、物産展等の出展支援 ・アボカド実証栽培及び販路開拓支援 ・地元産品を活用した新商品の開発支援(4品) ・和紅茶のブランドینگ及び販路開拓支援 ・水産資源(マカキ・アサリ等)のブランドینگ及び販路開拓支援 ・地元林産材の利活用推進 等	企画振興部 地域振興課
66	くまもとオーブンイノベーション推進事業のうち「アドバイザー配置事業」	3,484の一部
	企業や関係団体の要請に基づき、食と健康に係る専門アドバイザーによる個別支援を実施した。 【実績】 ・16企業・個人団体に対して、延べ活動日数44日	商工労働部 産業支援課
67	研修指導事業(食品加工室)	408
	県産農産物を活用した売れるものづくりを支援するため、商品の企画力、加工技術、品質や衛生管理技術の向上に向けた研修指導等を実施した。 【実績】 ・食品加工技術研修会:2回 ・技術相談及び指導:267回	商工労働部 産業技術センター

農産加工研究開発事業(特別支援事業)		1,120
68	県特産柿「太秋」の早期軟化果と正常果の無機元素を比較することにより、流通初期段階での早期軟化果を判別するための指標を探索した。また、米麹について、原料米条件(品種・精米歩合)の違いによる麹の酵素活性及び味覚等に及ぼす影響を調査した。 【実績】 ・エネルギー分散型蛍光X線分析装置(EDX)を用い、収穫当日の柿の無機元素を比較することで、早期軟化果の判別指標を明らかにした。 ・原料米の精米歩合と麹の酵素活性(デンプン分解酵素、タンパク質分解酵素)の相関性を明らかにした。また、各麹を使用した甘酒について、味覚に関するデータを収集した。	産業技術センター
69	熊本県食料産業クラスター協議会 熊本県食料産業クラスター協議会が開催する食農連携促進企画運営会議にアドバイザーとして参加し、支援した。 【実績】 ・支援回数:3回	(ゼロ予算) 商工労働部 産業技術センター
70	農商工連携推進事業	(ゼロ予算)
70	農商工連携推進のため随時関係機関との情報共有等を行った。また、熊本県農商工連携推進協議会において、農商工連携の活性化について各機関が連携して事業者への支援を行うため、農商工連携調整部会を開催し、支援状況の情報交換を行った。	観光戦略部 販路拡大ビジネス課
71	マーケット拡大支援事業のうち「新商品開発等支援事業」 産業技術センターやアグリビジネスセンター等の支援を受け、農商工連携により新商品を開発し、テストマーケティングを行う事業者及び県外への展示会等へ出展する事業者を支援した。 【実績】 ・補助:6件	観光戦略部 販路拡大ビジネス課
72	物産振興事業	2,967
72	熊本県物産館にて、県産品のPRやマーケティングの場を提供するとともに、新規商品を県内外にアピールし、県産品の販売を推進するため「優良新商品表彰事業」を実施した。 【実績】 ・応募総数22点(民芸・日用品部門6点、食品部門16点)	観光戦略部 販路拡大ビジネス課

(4) 農林水産業が果たす多面的機能の再認識

農林水産業及び食に関する体験イベント等を通じて、都市住民と農山漁村住民、生産者と消費者の交流活動を促進し、農林水産業が果たしている多面的機能(国土や自然環境の保全、水源の涵養、癒しの場等)への再認識を図る。

番号	事業又は取組名	令和5年度最終予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当部・課
73	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「くまもと食・農ネットワークショップ活動への支援」 様々な立場の会員が「地産地消」の取組みを通して、消費者と生産者、都市と農村の共生関係づくりを進めた。 【実績】 ・地産地消サイト及び公式SNSによる取組みの周知 ・地産地消推進イベントへの参加(2回)	農林水産部 流通アグリビジネス課
74	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「県民参加型イベントの実施」 消費者が農産物の生産現場を「見る」こと、県産食材を「食す」ことの経験を通して地産地消について考え、改めて魅力を実感することで地産地消を意識した購買に繋げることを目的に県民参加型のイベントを行った。 【実績】 ・県民参加型イベント:3回開催	11,560の一部 農林水産部 流通アグリビジネス課
75	地下水と土を育む農業総合推進事業のうち「県民理解の促進・消費拡大推進事業」 地下水と土を育む農業の理解促進のため、子どもの現地勉強会や消費者向けの弁当の企画販売、店舗販売促進キャンペーン等を行った。また、小学校4年生用に副読本を作成し県内の小学校等へ配付するとともに、副読本と併せて活用できる学習教材を公開し、効果的な学習の機会を提供した。 【実績】 ・店舗キャンペーン参加者:2,054人 ・副読本配付数:17,569部	13,813の一部 農林水産部 農業技術課
76	地下水と土を育む農業総合推進事業のうち「くまもとグリーン農業推進事業」 くまもとグリーン農業について、専用のホームページやFacebookを活用し情報発信を行うなど、制度の理解浸透を図った。 【実績】宣言者の増加数(R5.4～R6.3) ・生産宣言:75人 ・応援宣言:2,955人	9,086 農林水産部 農業技術課
77	都市農村交流(グリーン・ツーリズム)をコーディネートする組織と人材の育成確保、受け入れ体制の整備、情報発信の拡大に向けた取り組みを支援し、交流・滞在人口の増加を図った。 【実績】 ・補助:1市	5,500 農林水産部 むらづくり課

78	未来につながるさと応援事業のうち「農〇連携事業」	10,000の一部
	農業と教育、観光、福祉等が連携とした農業・農地及び土地改良施設の多面的機能に対する理解向上に役立つ交流活動を支援した。 【実績】 ・補助:13市町25団体	農林水産部 むらづくり課
79	未来につながるさと応援事業のうち「棚田PR事業」	1,957
	棚田における体験型のツアー等の地域住民活動を支援し、都市部の参加者と地元住民の交流を通じて棚田のすばらしさと現状を伝え、県民の棚田保全への理解を深めた。 【実績】 ・補助:3市町村4団体	農林水産部 むらづくり課
80	地域の縁がわりづくり推進・支援事業	2,908の一部
	地域の縁がわり取組団体を集めて、地元農産物を活用した子ども・地域コミュニケーション食堂の取組みなどの情報交換会を行った。また、これら取組み等を紹介する普及啓発用DVDの貸出を行った。 【実績】 ・会議形式での開催2回(参加者数:計162人) ・DVD貸出5件	健康福祉部 健康福祉政策課
81	地域福祉総合支援事業	20,598の一部
	地域の縁がわり等の整備や、地域の縁がわり等における地元の農林水産物等を活かした配食・会食サービス等に対して助成を行った。 【実績】 ・補助:16団体、10,753千円	健康福祉部 健康福祉政策課

(5) 条例の周知、意識啓発等、条例の直接的な推進に係る取組

番号	事業又は取組名	令和5年度最終予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当部・課
82	くまもと地産地消推進庁内連絡会議	(ゼロ予算)
	地産地消推進関係施策について、「くまもと地産地消推進庁内連絡会議作業部会」で意見交換を実施するとともに、「くまもと地産地消推進庁内連絡会議」においては、県議会報告内容について検討した。 また、令和5年度の取組計画及び令和4年度の取組実績について、県ホームページで公表した。 【実績】 ・作業部会(4月) ・庁内連絡会議において県議会報告内容を検討(5月) ・県ホームページに公表(7月)	農林水産部 流通アグリビジネス課 (及び連絡会議構成課)
83	様々な広報媒体を活用した県民への条例周知	(ゼロ予算)
	県ホームページや県地産地消サイトに条例や地産地消に関する情報を掲載、発信するとともに、各種の広報媒体を活用して県民への条例の周知・浸透と地産地消の理解醸成に取り組んだ。 【実績】 ・県ホームページ等への情報掲載：随時	農林水産部 流通アグリビジネス課
84	イベント等での条例の周知及び情報発信	(ゼロ予算)
	地産地消の条例周知と推進を目的とした展示を各種イベント等で実施し、来場者に対して広く情報発信した。 【実績】 ・イベント：くまもと農業フェア(11月)	農林水産部 流通アグリビジネス課

熊本県の地産地消の推進に関する施策の報告

1 令和6年度(2024年度)の計画

(1) 県民の県内農林水産物等への理解の深化及び郷土愛の育成

郷土料理の伝承、「食育」及び「木育」に係る活動、各種広報を活用した県内農林水産物等に係る情報提供等を行い、県内農林水産物等に対する理解を深め、郷土愛を育む。

番号	事業又は取組名	令和6年度6月補正後予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当部・課
	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「SNS等を活用した情報発信」	22,135の一部
1	地産地消に関する県公式SNS等(LINE等)で、県産品の魅力や農業に携わる方々などの情報発信を行うとともに、地産地消サイト(県ホームページ)と連携・連動させた広報展開を行うことで、より広く県民に対してPRを行う。	農林水産部 流通アグリビジネス課
	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「地産地消サイト運営」	1,678の一部
2	熊本県の多彩な農産物やそれを使った料理、さらに「くまもとぶるさと食の名人」や関連するイベントなどの情報を提供し、地域で生産したものを地域で消費する「地産地消」を促進することで、消費者と生産者の共生関係づくりを図る。	農林水産部 流通アグリビジネス課
	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「くまもと食・農ネットワークが行う地産地消イベントの支援」	1,495の一部
3	地産地消を県民的な取組みとして進めていくために、生産者と消費者の交流が随時行われるよう「くまもと食・農ネットワーク」会員が主体となつて行う地産地消イベントを支援する。	農林水産部 流通アグリビジネス課
	フードバリューチェーン構築推進事業	8,417の一部
4	県産農林水産物等の付加価値の向上を実現するために、地産地消に取組む直売所等に対し、フードバリューチェーンの機能強化につながる機材導入等の経費を支援する。	農林水産部 流通アグリビジネス課

	卸売市場整備活性化事業のうち「拠点卸売市場活カアップ事業」	1,000
5	熊本地方卸売市場の今後の市場整備のあり方について検討するための会議開催や、県産農林水産物の認知度アップと消費拡大を図るための料理教室の開催、HPによる情報発信等の活動を支援する。	農林水産部
	流通アグリビジネス課	
	農林水産業・地域の振興推進事業のうち「くまもと農業フェア負担金」	1,600
6	フェアの場を活用し、県民に本県農畜産物を広くPRするとともに、「食の安全・安心」、「農業の果たす多面的機能」の重要性等について理解を促進する。	農林水産部
	農林水産政策課	
7	くまもとの米魅力発信・競争力強化支援事業のうち「食育・米消費拡大対策」 教育機関等と連携し、こばん中心の日本型食生活を推進する食育や研修、情報発信等の取り組みを実施することにより、県産米の消費拡大を図る。	農林水産部 農産園芸課
	ふるさとの食継承・活用推進事業のうち「食文化継承事業」	1,635
8	各市町村における「くまもとふるさと食の名人」の持続的確保と活用を進めるとともに、「くまもと食文化アドバイザー」を依頼し、より効果的な食育活動を支援する。	農林水産部 むらづくり課
	ふるさとの食継承・活用推進事業のうち「くまもとふるさと食の名人派遣事業」	2,747
9	食の名人を小、中、高等学校に派遣し、「ふるさと食の技」の伝承や農業への理解を深めるための活動を支援する。	農林水産部 むらづくり課
	特用林産物流通促進事業	3,774
10	山村地域の重要な収入源である特用林産物の生産技術向上、流通・販売促進、普及啓発により、県産特用林産物の需要拡大を図る。	農林水産部 林業振興課

11	くまもと県産材需要拡大総合推進事業のうち「県産材需要拡大消費者対策事業」	729
	木材関係事業者が組織する団体が主体的に実施する「スマディア」を使った広報活動の支援を行う。	農林水産部 林業振興課
12	くまもとの木と親しむ環境推進事業	21,120
	県民に木のぬくもりや香りに親しむ環境を提示し、国土保全や地球環境における森林の役割や、環境や人にやさしい木材についての普及啓発を図る。	農林水産部 林業振興課
13	稼げる水産業づくり推進事業のうち「魚食普及推進の取組」	408
	熊本県魚食普及推進協議会を通じて、「くまもとの魚」を使用した魚料理教室などの魚食普及活動を支援し、一般消費者の家庭での魚の調理や魚食の習慣化、理解醸成を図る。	農林水産部 水産振興課
14	ふるさとくまもと応援寄附金推進費のうち「感謝の品贈呈」	138,600の一部
	「ふるさとくまもと応援寄附金」に係る寄附者に対して、熊本県からの感謝の意を示し、併せて県産品のPRに資することを目的として、県産品を「感謝の品」として贈呈する。	総務部 税務課
15	「くまもと手仕事ごよみ」の情報発信	(ゼロ予算)
	令和5年度に制作した動画を活用し、YouTubeでの配信や熊本県立劇場のデジタルサイネージでの上映を実施し、四季折々の地域の伝統工芸、伝統食、伝統芸能等に関する情報発信を行う。	企画振興部
16	文化企画・世界遺産推進課	
	天草エリアイン利用者に対する県産品の提供及びパンフレットの配布	(ゼロ予算)
16	地域の生産者・事業者と連携し、機内で県産品(加工品)の提供やパンフレットの配布を行い、県産品の認知度を高めることにより、県産品の販路拡大、ひいては地域産業の振興を図る。	企画振興部
	交通政策課	

17	子どもの食育推進事業のうち「地域における食育相談事業」	967
	子ども自身が健康で豊かな食生活を営む力を身に付けるとともに、保護者や施設職員が食生活の知識や技術を習得できるよう、地元の食材を使用した調理実習、栄養相談、講話等を実施する。	健康福祉部 子ども未来課
18	健康食生活・食育推進事業における地産地消推進の取組	4,754の一部
	「第4次県健康食生活・食育推進計画」に基づき、健康食生活・食育推進連携会議の開催や、熊本県民食生活指針による食育実践行動の普及啓発に取り組む。	健康福祉部
	また、くま健健康マースター店における、県産品の利用による地産地消の推進を図る。	健康づくり推進課
19	「大型店の立地に関するガイドライン」による大型店への協力要請	(ゼロ予算)
	大規模小売店舗立地法に係る新設及び増床等の変更の届出があった大型店に対し、県の意見を通知する際に、ガイドラインで大型店に求める地域貢献策(県産品の販売促進・需要拡大への協力)への取組みを要請し、特定大型店においては地域貢献計画書の届出により協力姿勢を確認していく。	商工労働部 商工振興金融課
20	アロスポイントによる地域活性化事業のうち「ロアツン熊本支援県民運動推進事業」	3,000の一部
	2024シーズンロアツン熊本「火の国もりあげタイ！」の活動地域となる3市町村(南小国町、津奈木町、水上村)を中心としたホームゲーム時の県内市町村物産展開催や、アウエイゲームでの熊本の観光物産振興に係る情報発信を行う。	観光戦略部 観光企画課
21	デジタルマーケティング事業のうち「くまもとグルメ」デジタルプロモーション	(ゼロ予算)
	熊本の食のブランドをアピールするため、熊本のグルメ(「ラーメン」「スイーツ」)を題材に、令和3年度(2021年度)に制作した、音楽、ドラマにこだわりの「思わず食べたくなる」ウェブ動画・特集ページの公開を継続する。	観光戦略部 観光企画課
22	熊本の「食」を活用した誘客の促進	10,834の一部
	県外における熊本の「食」県産品の提供を通じて、認知度向上及び、熊本への誘客に繋がる活動を展開する。	観光戦略部
		観光振興課

23	交通事業者、旅行会社等と連携した誘客促進	29.084の一部
	交通事業者及び旅行会社等と連携し、各種プロモーションにおいて、パンフレットや、SNS等で熊本の「食」を紹介する。	観光戦略部 観光振興課
24	庁舎ロビーへの県産品展示	(ゼロ予算)
	県庁への来庁者に向けて、本館1階ロビー受付横の展示ケースに県産品を展示し、県産品の魅力をアピールする。	観光戦略部
		販路拡大ビジネス課
	県立高校キャリア教育充実事業(専門高校インターンシップ等推進事業)	5,312の一部
25	農業、工業、商業、水産、家庭、福祉を学ぶ専門高校生が、1、2年生からの専門科目での学びにおいて地域社会や産業界と協働し、地域課題解決等のための商品開発、企画・提案、機器製作、イベントの開催、販売実習等に取り組み、実践力を身に付ける。	教育庁
	商品開発を行う際には、自校生産の農産物や地域特産物を活用する等、地産地消の意識も醸成する。	高校教育課
26	学校給食・食育推進事業	1,450の一部
	望ましい食習慣の形成を目的とした学校における食育の推進を図る中で、学校給食におけるさとくま(熊)さん(産)デー」の取り組み及び郷土料理提供等により、有機農産物を含む地場産物の活用を促進し、県内の自然や食文化、産業についての関心・理解の深化を図る。また、学校給食・食育研究推進校を指定し、学校における食育の推進を図るとともに、郷土を愛する児童生徒の育成を図る。	教育庁 体育保健課

(2) 県内農林水産物等の流通の促進及び消費の拡大

県内の物産館、直売所及び量販店等における県内農林水産物等の販売促進活動を支援し、県内農林水産物等の流通の促進及び消費の拡大を図る。

番号	事業又は取組名	令和6年度6月補正後予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当部・課
	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「地産地消協力店の認知度向上の取組」	22,135の一部
27	県産品の消費促進につなげるために、地産地消の趣旨に賛同し、熊本県で生産された農林水産物の販売店及び県産品を使用する飲食店の認知度向上に取組む。	農林水産部
		流通アグリビジネス課
	県産麦・大豆生産拡大総合推進事業のうち麦パートナー強化支援	3,620
28	生産者、製造業者、販売業者による生産流通連携体制を構築し、高品質小麦を原料とした新商品開発・PR活動や、大麦を利用した新商品の開発等を実施する。このことで、地元産利用の新たな需要の喚起と県内麦の生産拡大を図る。	農林水産部 農産園芸課
	くまもと茶ビジネス確立支援事業	4,893
29	広報媒体によるPR及びイベント・キャンペーンの開催を推進するとともに、県外実需者への販促活動や新たな販売経路の開拓に取り組む。県産茶の流通の促進及び消費の拡大を図る。	農林水産部 農産園芸課
	いぶさ産地総合支援事業	9,922
30	高品質量表の生産を拡大し、消費者に信頼される量表の安定供給を行い、国際競争力のある生産体制の強化を図る。特に、関係業界と連携した需要拡大活動、量表の地産地消やトリーサビリティ化を推進する。	農林水産部 農産園芸課
	「毎日くだもの200グラム運動」の啓発活動支援	885
31	尚綱大学の学生や教職員を対象に、果樹への理解促進活動を行う。また、県内幼稚園・保育園(100園)へのみかん・果物の情報提供を行い、果物の消費拡大を啓発する。	農林水産部 農産園芸課

32	一般社団法人熊本県野菜振興協会が実施する産地育成事業	2,415
	低コストや安全・安心な野菜生産に向けた新技術の確立、優良品種の選定等、現地での実証試験を実施し、野菜生産の安定化を目指す。また、野菜ソムリエ活動の支援を行い県産野菜の認知度向上等を図る。さらに、農家経営費調査による実態把握や技術部会の研修会等を実施し、産地育成につながる支援を行う。	農林水産部 農産園芸課
33	くまもとの花消費拡大推進活動への支援(花き協会補助事業)	1,604
	「花のある豊かな暮らし」の普及推進のため、県内関係団体(経済連、花き市場)、市町村、農協等で構成する「熊本県花き協会」と花き関係機関の連携強化を図り、県内における県産花きの消費拡大を推進する。	農林水産部 農産園芸課
34	くまもと畜産物流通戦略対策事業のうち「熊本県産地鶏生産流通対策事業」	520
	販促資材の作成・配布、イベントでのPR活動、県HP等を活用した販売情報の提供、生産体制強化に係る生産者指導等、「熊本県高品質肉鶏推進協議会」の普及啓発活動を支援する。	農林水産部 畜産課
35	くまもと畜産物流通戦略対策事業のうち「食肉流通体制強化推進事業」	6,508
	多様な品種と豊富な生産量を誇る県産牛肉の競争力強化・安定的发展を推進するため、「熊本県産牛肉消費拡大推進協議会」による県産食肉の高付加価値対策、消費者理解促進対策及び流通拠点強化対策を支援する。	農林水産部 畜産課
36	鳥獣被害防止対策・ジビエ利活用加速化事業のうち「くまもとジビエ普及拡大支援事業」	2,750の一部
	鳥獣被害防止対策の一環で捕獲したシカ及びイノシシの肉を地域資源として有効活用し、「くまもとジビエコンソーシアム」を核として「くまもとジビエ」の理解促進と消費拡大を図る。	農林水産部 むらづくり課
37	くまもとの木を活かす木造建築物等推進事業のうち「住宅等への県産資材提供事業」	24,337
	木造住宅や公共性の高い民間施設の新築及び増改築を施工する工務店等に県産木材や県産緑化木を提供することにより、その良さを周知啓発し、木材需要拡大を図る。	農林水産部 林業振興課

38	稼げる水産業づくり推進事業のうち「くまもとの魚販売力強化事業」	2,275
	県産水産物の認知度向上と販売力強化を図るため、量販店や鮮魚販売店が行う「くまもとの魚」のPRキャンペーンの支援を行う。	農林水産部 水産振興課
39	稼げる水産業づくり推進事業のうち「くまもと四季のさかな認知度向上事業」	2,000
	「くまもと四季のさかな」を軸として県産水産物の旬を広く周知すること、地産地消に繋げる。	農林水産部 水産振興課
40	職員住宅量替えに伴う県産いばさの利用	5,649の一部
	職員住宅の量替えにおいては、県産いばさを使用した量表とする。ただし、R6は量裏返しのみを実施する予定のため、新規の量表の購入は無し。	総務部 総務厚生課
41	水前寺二丁目宿舍量表替えに伴う県産いばさの利用	1,060の一部
	水前寺二丁目宿舍の入退舎等に伴う量表替えにおいて、県産イ草を使用するように仕様書に記載し、消費拡大を図る。	総務部 財産経営課
42	五木村の物産・林業振興支援	(ゼロ予算)
	五木村の物産・林業振興に係るイベント(「五木村フェア in 阿蘇ミルカ牧場」等)や広報等の支援を行う。	企画振興部
43	社会福祉施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例に基づく地産地消の推進	(ゼロ予算)
	県内の社会福祉施設等の監査の際に地産地消の実施状況について確認し、未実施の施設等に対しては、地産地消の取組みを積極的に実施するよう助言を行う。	健康福祉部 健康福祉政策課

44	県産品販路開拓事業のうち「くまもと物産フェア事業」	900
	県産品の販路拡大を図るため、商工団体と農林水産団体が連携し、くまもと物産フェアを開催する。	観光戦略部 販路拡大ビジネス課
45	くまもとで乾杯！県産酒推進事業	7,539
	県内酒造関係団体と連携した県産酒の消費拡大の取組みの実施や、県内酒造関係団体が主体となって行う県産酒の消費拡大に資する取組み等の支援を行う。	観光戦略部 販路拡大ビジネス課
46	球磨焼酎リブランディング事業	42,000の一部
	球磨焼酎のトッパランビ化を推進するため、各種情報発信や市場の開拓、商品フラッシュアップ支援等を総合的に実施する。その中で、球磨焼酎の良さを体感してもらい、球磨焼酎ファンを増やすために、酒蔵ツアーシスムの観光商品の造成や球磨焼酎フェス等を実施する。	観光戦略部 販路拡大ビジネス課
47	くまもと県産品消費喚起緊急支援事業のうち「くまもと県産品都市圏販路開拓支援事業」	57,000の一部
	県物産振興協会等が行う都市圏(東京・大阪・福岡等)の飲食店、流通事業者等を対象とした商談会、商業施設や飲食店等と連携した熊本フェアの開催等への助成	観光戦略部
48	くまもと県産品消費喚起緊急支援事業のうち「くまもと県産酒ブランド力強化事業」	20,000の一部
	県内酒造関係団体が行う県内及び都市圏での日本酒イベントの開催等への助成	観光戦略部 販路拡大ビジネス課
49	公営住宅維持補修事業のうち「県営住宅量替え工事」	638,754の一部
	更新時期に至った量(量床及び量表)の取替えにおいて、県産いぐさを使用した量表とする。	土木部 住宅課

50	公営住宅ストック総合改善事業のうち「住戸改善工事」	163,616の一部
	住戸内のバリアフリー化を行う「住戸改善工事」において、段差解消を行う床の一部を県産木材とする。	土木部
		住宅課
51	患者給食材料の購入	101,142の一部
	給食業務委託に際しての仕様書において、一部食材については熊本県産又は熊本県内製造品を使用し、その他の食材についても、可能な限り熊本県産又は熊本県内製造の食材の使用に努めるよう規定することにより、引き続き熊本県産又は熊本県内製造の食材の使用に努める。	病院局 総務経営課
52	警察施設維持管理事業	6,700の一部
	県産いばさ量による宿舍の量表替えを実施する。	警察本部 会計課

(3) 経済循環及び地域活性化

農林水産業と商工業、観光産業、学校等多様な産業又は組織との連携等により、県内農林水産物等を活用した加工商品の開発やイベントの開催等を行い、地域経済の活性化を図る。

番号	事業又は取組名 事業又は取組の概要	令和6年度6月補正後予算額(千円) 担当部・課
53	6次産業化総合支援強化事業	54,454の一部
	生産者により高い利益をもたらす農産加工等の6次産業化への取組みを重点的に進め、「移げる農林水産業」の実現を目指す。	農林水産部
54	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「地産地消協力店と連携した情報発信の取組」	1,678
	県民が県産品を消費する行動につなげるために、県産品を販売・飲食できる地産地消協力店と連携し、県公式SNSや地産地消サイトで情報を発信する。	農林水産部 流通アグリビジネス課
55	熊本県木材利用促進本部会議	(ゼロ予算)
	公共建築物等への積極的な木造化・木質化促進を図るため、公共建築物等における木材利用の目標達成に向けた取組み、及び達成状況の進捗管理を行うとともに、民間建築物等で木材の利用を促進するための情報収集等を実施する。	農林水産部 林業振興課
56	資産の有効活用(県有施設における自動販売機設置事業者の選定)	(ゼロ予算)
	自動販売機設置事業者の公募において、地産地消商品を優先的に取扱うよう募集要項に記載し、消費拡大を図る。	総務部
57		財産経営課
	地域づくりチャレンジ推進事業のうち「交流の促進の取組」	183,000の一部
	市町村や地域団体等の自主的な地域づくりを後押しするため、地域の特徴的な歴史や自然、文化などの地域資源や特性を生かし、県内外(地域外)からの交流人口を拡大し、関係人口の創出・拡大を促進する取組みへの支援を行う。	企画振興部
		地域振興課

	地域づくりチャレンジ推進事業のうち「起業の誘発の取組」	183,000の一部
58	地域の課題を解決するため、ビジネスの手法を活用して取り組む事業の開始又は規模拡大に向けた取組みへの支援を行う。	企画振興部 地域振興課
	水俣・芦北地域産業振興と雇用創出事業	50,755の一部
59	環境配慮型農業の推進や、地域産品のブランド力強化・販路開拓、観光素材の磨き上げや林産材活用推進等を行う。	企画振興部 地域振興課
	くまもとオンラインバージョン推進事業のうち「アドバイザー配置事業」	2,500の一部
60	県内企業の商品開発や国内での販路開拓を進めるため、食と健康に係る専門アドバイザーを配置し、企業や関係団体の要請に基づき個別支援を行う。	商工労働部 産業支援課
	研修指導事業（食品加工室）	408
61	6次産業化を目指す農林漁業者や農業法人、食品加工関連企業等を対象として、売れるものづくりを支援するため、商品の企画力、加工技術、品質や衛生管理技術の向上に向け研修等を実施する。また、食品加工に新規参入する事業者等に対して技術相談や試作支援を行うと共に、農商工及び農福連携を推進し新規事業の創出を支援する。	商工労働部 産業技術センター
	農産加工研究開発事業（特別支援事業）	1,142
62	県産農畜産物、加工品の付加価値を高め、商品力の高い魅力的な加工食品開発につなげるため下記の研究課題に取り組む。 ①県内農産物のフードロス問題に寄与する食品加工技術の開発 ②麴の機能性を活用した県産農産物の新たな発酵食品の開発	商工労働部 産業技術センター
	熊本県食料産業クラスター協議会	（ゼロ予算）
63	熊本県食料産業クラスター協議会が開催する食農連携促進企画運営会議及び講演会等に参加し、アドバイザーとして支援を行う。	商工労働部 産業技術センター

農商工連携推進事業		(ゼロ予算)
64	農商工連携推進のため関係機関との情報共有等を行う。また、県内の農産物や地域の資源を有効に活用するため、中小企業者と農林水産業者が連携し、互いが有するノウハウ・技術等を持ち寄って行う、新しい商品やサービスの提供、販路の拡大等の取り組みを支援する。	観光戦略部 販路拡大ビジネス課
65	マーケット拡大支援事業のうち「新商品開発等支援事業」	2,500
	農商工連携等によりマーケットを反映した新商品を開発しテストマーケットイベントを行う取組みを支援するとともに、開発した新商品の新たな販路開拓につなげるため、県外で開催される見本市、商談会等への出展を支援する。	観光戦略部 販路拡大ビジネス課
	物産振興事業	2,967
66	熊本県物産館にて、県産品のPRやマーケットイベントの場を提供するとともに、百貨店・量販店のバイヤーへ情報発信を行い、県産品製造業者の商品づくりや販路開拓を図る。	観光戦略部 販路拡大ビジネス課

(4) 農林水産業が果たす多面的機能の再認識

農林水産業及び食に関する体験イベント等を通じて、都市住民と農山漁村住民、生産者と消費者の交流活動を促進し、農林水産業が果たしている多面的機能(国土や自然環境の保全、水源の涵養、癒しの場等)への再認識を図る。

番号	事業又は取組名 事業又は取組の概要	令和6年度6月補正後予算額(千円) 担当部・課
67	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「くまもと食・農ネットワーク活動への支援」 県民に地産地消を広く推進するため、生産者及び有識者、消費者など様々な立場から構成される「くまもと食・農ネットワーク」が行うイベントやPR等の取組みを支援する。	農林水産部 流通アグリビジネス課
	くまもと地産地消革新プロジェクト事業のうち「県民参加型イベントの実施」	22,135の一部
68	消費者や県内の料理人、外国人等に、より熊本県産品の魅力を感じてもらい、購買行動や料理の提供の促進を図るための取組みとして、生産者から消費者までが繋がるきっかけとなる参加型のイベントを実施する。	農林水産部 流通アグリビジネス課
	地下水と土を育む農業総合推進事業のうち「県民理解の促進・消費拡大推進事業」	12,467
69	地下水と土を育む農業等の認知度向上を図るため、消費者を対象とした店舗販売促進キャンペーン等を行う。また、本県の宝である地下水と土に対する県民の理解を促進するため、学校教育を通じた機会を提供することを目的として、小学校4年生用に副読本を作成し、県内の全小学校に配付する。	農林水産部 農業技術課
	地下水と土を育む農業総合推進事業のうち「くまもとグリーン農業推進事業」	5,745
70	くまもとグリーン農業の推進を目的として、くまもとグリーン農業ホームページ等を活用した情報発信を行うとともに現地普及活動等を通して、生産・応援宣言者数の増加を図る。	農林水産部 農業技術課
	都市農村交流対策事業	14,363
71	都市農村交流(グリーン・ツーリズム)をコーディネートする組織と人材の育成確保、受け入れ体制の整備、情報発信の拡大に向けた取組みを支援し、交流・滞在人口の増加を図る。	農林水産部 むらづくり課

72	未来につながるさと応援事業のうち「農〇連携事業」 農業と教育、観光、福祉等が連携した農業・農地及び土地改良施設の多面的機能に対する理解向上に役立つ交流活動を支援する。	10,000の一部 農林水産部 むらづくり課
	未来につながるさと応援事業のうち「棚田地域活動支援事業」 棚田における熊本県民を対象とした体験型のツアーや保全技術の伝承活動。都市部の参加者と地元住民の交流を通じて棚田のすばらしさと現状を伝え、県民の棚田保全への理解を深める。	6,000 農林水産部 むらづくり課
74	地域の縁がわづくり推進・支援事業 地域の縁がわ取組団体を対象とした、情報交換会や、相談窓口での助言等の中で、地元の農林水産物等を活かした取組み等について情報提供を行う。	2,908の一部 健康福祉部 健康福祉政策課
	地域福祉総合支援事業 地域の縁がわ等の整備や、地域の縁がわ等における地元の農林水産物等を活かした配食・会食サービス等に対して助成する。	20,598の一部 健康福祉部 健康福祉政策課

(5) 条例の周知、意識啓発等、条例の直接的な推進に係る取組

番号	事業又は取組名	令和6年度6月補正後予算額(千円)
	事業又は取組の概要	担当部・課
	くまもと地産地消推進庁内連絡会議	(ゼロ予算)
76	県庁内関係課長で構成する「くまもと地産地消推進庁内連絡会議」を設置し、部局を超えて地産地消への取組状況の情報共有化と推進方策の検討を行う。	農林水産部 流通アグリビジネス課 (及び連絡会議構成課)
	様々な広報媒体を活用した県民への条例周知	(ゼロ予算)
77	様々な広報媒体を積極的に活用し、県民への条例の周知・浸透と地産地消の理解醸成を図る。	農林水産部 流通アグリビジネス課
	イベント等での条例の周知及び情報発信	(ゼロ予算)
78	イベント等に地産地消の条例周知と推進を目的としたブースを出展し、来場者に対して広く情報発信を行う。	農林水産部 流通アグリビジネス課

